

2019 年度（2020 年度実施）

『看護系大学に関する実態調査』

（日本看護系大学協議会と日本私立看護系大学協会との協働実施）

一般社団法人 日本看護系大学協議会 データベース委員会

委員長：西村ユミ（東京都立大学）

委員：朝倉京子（東北大学大学院）、石田千絵（日本赤十字看護大学）、

小檜山敦子（文京学院大学）、佐藤政枝（横浜市立大学）、山川みやえ（大阪大学大学院）

一般社団法人 日本私立看護系大学協会 大学運営・経営委員会

委員長：春山早苗（自治医科大学）

委員：鎌倉やよい（日本赤十字豊田看護大学）、

齋藤ひろみ（仙台青葉学院短期大学）、長澤正志（淑徳大学）

目次

1. 看護系学部・学科について

- 表 1-1. 卒業生
- 表 1-2. 編入制度の有無
- 表 1-3. 編入生入学者の出身学校種別
- 表 1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比
- 表 1-5. 年齢構成別の教員数
- 表 1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

2. 看護系大学院について

- 表 2-1. 大学院の有無
- 表 2-2. 修士課程・博士前期課程
- 表 2-3. 博士課程・博士後期課程
- 表 2-4. 開講状況
- 表 2-5. 科目等履修制度の設置
- 表 2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比
- 表 2-7. 大学院に所属する専任教員数

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

- 表 3-1. 在学学生数
- 表 3-2. 国立大学の在学学生数
- 表 3-3. 公立大学の在学学生数
- 表 3-4. 私立大学の在学学生数
- 表 3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-6. 修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数
- 表 3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

- 表 4-1. 学部・学科、大学院の入学状況
- 表 4-2. 国立大学・大学院の入学状況
- 表 4-3. 公立大学・大学院の入学状況
- 表 4-4. 私立大学・大学院の入学状況

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

- 表 5-1. 卒業生および修了生の人数
- 表 5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

- 表 6. 卒業生、修了生の就職・進学状況

7. 教員の研究活動および社会貢献について

- 表 7-1. 研究費の取得状況
- 表 7-2. 設置主体別の研究費取得状況
- 表 7-3. 公開講座について

8. FD・SDの状況について

- 表 8. FD・SDの開催状況

9. 教員および学生の評価について

- 表 9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
- 表 9-2. 学生の授業評価の実施状況
- 表 9-3. GPAの導入状況
- 表 9-4. GPA制度の活用について
- 表 9-5. CAPの導入状況

目次

10. 看護関連の附属施設について

- 表 10-1. 看護関連の研修事業の有無
- 表 10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
- 表 10-3. 附属施設・組織構成について
- 表 10-4. 附属施設の財政基盤について
- 表 10-5. 附属施設の活動内容について

11. 国際交流の状況について

- 表 11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無
- 表 11-2. 協定校・施設のある国及び学校数
- 表 11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無
- 表 11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無
- 表 11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無
- 表 11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

12. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

- 表 12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
- 表 12-2. ハラスメント事例の発生について
- 表 12-3. 発生したハラスメント事例について
- 表 12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
- 表 12-5. 利益相反に関するポリシーの有無
- 表 12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
- 表 12-7. 報告義務について

13. 学修支援などについて

- 表 13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無
- 表 13-2. 大学入学前教育の実施
- 表 13-3. 大学入学前教育の対象者
- 表 13-4. 大学入学前教育の学習形態
- 表 13-5. 大学入学前教育の実施体制
- 表 13-6. 大学入学前教育の費用負担

14. 大学と実習施設等の教育連携について

- 表 14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況
- 表 14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み
- 表 14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み
- 表 14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
- 表 14-5. 臨地実習における課題や問題の有無
- 表 14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

- 表 15-1. 保健師教育課程の有無
- 表 15-2. 保健師教育課程の定員数
- 表 15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-5. 助産師教育課程の有無
- 表 15-6. 助産師教育課程の定員数
- 表 15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表 15-9. 養護教諭 I 種教育課程の有無
- 表 15-10. 養護教諭 I 種教育課程の定員数
- 表 15-11. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の有無
- 表 15-12. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の内容について

目次

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

- 表 16-1. 大学の初年度の学納金
- 表 16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金
- 表 16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の学納金（別途徴収額）
- 表 16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金
- 表 16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金
- 表 16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

17. 看護師養成のための実習経費等について

- 表 17-1. 看護学実習の平均施設数
- 表 17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-3. 看護学実習の 1 校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額
- 表 17-5. 看護学実習の 1 日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 17-6. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-7. 看護学実習の年間補助金額の内容
- 表 17-8. 在宅看護学実習の平均施設数
- 表 17-9. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数
- 表 17-10. 在宅看護学実習の 1 校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 17-11. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 17-12. 在宅看護学実習の 1 日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 17-13. 在宅看護学実習における学生への補助の有無
- 表 17-14. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

18. 保健師養成のための実習経費等について

- 表 18-1. 保健師養成実習の平均施設数
- 表 18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 18-3. 保健師養成実習の 1 校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 18-5. 保健師養成実習の 1 日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無
- 表 18-7. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

19. 助産師養成のための実習経費等について

- 表 19-1. 助産師養成実習の平均施設数
- 表 19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数
- 表 19-3. 助産師養成実習の 1 校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 19-5. 助産師養成実習の 1 日あたりの平均実習委託料および年間支払総額
- 表 19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無
- 表 19-7. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

20. 養護教諭 I 種養成のための実習経費等について

- 表 20-1. 養護教諭 I 種養成実習の平均施設数
- 表 20-2. 養護教諭 I 種養成実習の平均非常勤等の数
- 表 20-3. 養護教諭 I 種養成実習の 1 校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数
- 表 20-4. 養護教諭 I 種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額
- 表 20-5. 養護教諭 I 種養成実習の 1 日あたりの実習委託料および年間支払総額
- 表 20-6. 養護教諭 I 種養成実習における学生への補助の有無

21. 看護系の学部・学科、大学院の TA・RA について

- 表 21-1. 博士前期課程（修士）TA の年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-2. 博士後期課程（博士）TA の年間総人数・年間総勤務日数・給与額
- 表 21-3. 博士後期課程（博士）RA の年間総人数・年間総勤務日数・給与額

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

1. 看護系学部・学科について

表1-1. 卒業生

	n=回答課程数	出している	出していない
国立大学	44 (100.0%)※	44 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	50 (100.0%)	48 (96.0%)	2 (4.0%)
私立大学	188 (100.0%)	159 (84.6%)	29 (15.4%)
全体	282 (100.0%)	251 (89.0%)	31 (11.0%)

※注：国立大学には省庁大学校を含む。

2018年度よりも多い、282校から回答が得られた。卒業生を出している大学は251校(89.0%)であり、昨年度の243校(90.0%)と比べ8校増えたが、割合は同様であった。設置主体別では、私立大学で完成年度を迎えていない大学の割合が高く、2017年度32校(19.0%)→2018年度26校(14.6%)→2019年度29校(15.4%)と増減を繰り返していた。

表1-2. 編入制度の有無〔複数回答〕

	n=回答課程数	3年次編入(有資格者)制度がある	2年次学士編入制度がある	3年次編入制度がある	ない
国立大学	43 ※1	25 (58.1%)	1 (2.3%)	2 (4.7%)	16 (37.2%)
公立大学	49 ※2	16 (32.7%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)	32 (65.3%)
私立大学	185 ※2	28 (15.1%)	6 (3.2%)	9 (4.9%)	148 (80.0%)
全体	277	69 (24.9%)	9 (3.2%)	12 (4.3%)	196 (70.8%)

※注1：国立大学には省庁大学校を含む。

※注2：公立大学と私立大学で3年次編入と2年次編入の両方を持つ大学がある。

編入制度は81校(29.2%)で実施されていた。

これまでは、大学の増加とともに編入制度がある大学の割合は緩やかに減少し続けていた。2016年度では実数でも90校を切り、2017年度は88校(34.0%)、2018年度は71校(26.9%)まで減っていたが、2018年度は80校(30.3%)となり、2019年度は実数で1校増加した。

表1-3. 編入生入学者の出身学校種別 (人)

	n=回答課程数	専修学校卒業者数	短期大学卒業者数
国立大学	69 (100.0%)	68 (98.6%)	1 (1.4%)
公立大学	50 (100.0%)	50 (100.0%)	0 (0.0%)
私立大学	132 (100.0%)	129 (97.7%)	3 (2.3%)
全体	251 (100.0%)	247 (98.4%)	4 (1.6%)

編入生の総数は、2013年度の412名と比べると、2018年度は195名であり、半数以下へと減少の一途をたどっていたが、2019年度には251名へ増加していた。編入制度による入学者の出身学校は、専修学校卒業者の割合が多く、2017年度198名(90.8%)→2018年度182名(93.3%)→2019年度247名(98.4%)と割合が増加傾向にあった。

表1-4. 学部・学科に所属する全教員数と男女比

(人)

		国立大学 (回答課程数=43)		公立大学 (回答課程数=50)		私立大学 (回答課程数=187)		全 体	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教 授	男性	33(10.4%)	160(92.5%)	26(5.7%)	136(81.9%)	112(7.4%)	440(82.9%)	171(7.5%)	736(84.6%)
	女性	285(89.6%)	13(7.5%)	434(94.3%)	30(18.1%)	1,395(92.6%)	91(17.1%)	2,114(92.5%)	134(15.4%)
	計	318	173	460	166	1,507	531	2,285	870
准教授	男性	24(10.6%)	44(73.3%)	26(6.6%)	58(75.3%)	83(7.7%)	123(72.4%)	133(7.8%)	225(73.3%)
	女性	202(89.4%)	16(26.7%)	369(93.4%)	19(24.7%)	996(92.3%)	47(27.6%)	1,567(92.2%)	82(26.7%)
	計	226	60	395	77	1,079	170	1,700	307
講 師	男性	9(6.5%)	14(70.0%)	40(10.3%)	9(40.9%)	157(11.4%)	49(52.7%)	206(10.8%)	72(53.3%)
	女性	130(93.5%)	6(30.0%)	349(89.7%)	13(59.1%)	1,223(88.6%)	44(47.3%)	1,702(89.2%)	63(46.7%)
	計	139	20	389	22	1,380	93	1,908	135
助 教	男性	63(13.7%)	46(54.1%)	79(15.3%)	17(60.7%)	207(14.7%)	18(66.7%)	349(14.6%)	81(57.9%)
	女性	398(86.3%)	39(45.9%)	437(84.7%)	11(39.3%)	1,199(85.3%)	9(33.3%)	2,034(85.4%)	59(42.1%)
	計	461	85	516	28	1,406	27	2,383	140
助 手	男性	2(12.5%)	0(0.0%)	19(15.8%)	0(0.0%)	75(13.0%)	0(0.0%)	96(13.5%)	0(0.0%)
	女性	14(87.5%)	2(100.0%)	101(84.2%)	0(0.0%)	501(87.0%)	9(100.0%)	616(86.5%)	11(100.0%)
	計	16	2	120	0	576	9	712	11
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	2(100.0%)	1(7.1%)	0(0.0%)	1(2.9%)	2(66.7%)
	女性	0(0.0%)	0(0.0%)	21(100.0%)	0(0.0%)	13(92.9%)	1(100.0%)	34(97.1%)	1(33.3%)
	計	0	0	21	2	14	1	35	3
合 計	男性	131(11.3%)	264(77.6%)	190(10.0%)	222(75.3%)	635(10.7%)	630(75.8%)	956(10.6%)	1,116(76.1%)
	女性	1,029(88.7%)	76(22.4%)	1,711(90.0%)	73(24.7%)	5,327(89.3%)	201(24.2%)	8,067(89.4%)	350(23.9%)
	計	1,160	340	1,901	295	5,962	831	9,023	1,466
未充足数		55	7	78	4	194	11	327	22

※注釈欄 調査票に入力された実数を示しているため、合計数が次項の表1-5, 表1-6と一致していない箇所あり。

専任教員は、看護教員が2018年度8,601名→2019年度9,023名、それ以外の教員が1,341名→1,466名、合計は9,942名→10,489名であり顕著な増加傾向が続いている。看護教員の職位別割合をみると、助教(27.3%→26.4%)、教授(25.3%→25.3%)、講師(20.4%→21.1%)、准教授(18.5%→18.8%)、助手(8.3%→7.9%)の順に多く、講師・准教授の割合が微増していた。設置主体別の違いでは、助教では国立大学での割合が39.7%と高く、助手では私立大学が9.7%と高い割合で配置されていた。1校あたりの平均教員数は、看護教員が32.2名、それ以外の教員が5.2名であり、看護教員数を設置主体別でみると、公立大学(37.1名→38.0名)、私立大学(31.8名→31.9名)、国立大学(27.7名→27.0名)の順に多く、昨年度比では、それぞれの教員数は横ばいであった。看護教員の未充足数は227名→248名→259名→327名と増加傾向にある(1校あたり1.2名不足)。2013年度から不足人数の変動がある※1ものの、設置主体別の未充足数は全ての大学で増加していた。

看護教員のうち男性は、956名(10.6%)で、教授171名(7.5%)、准教授133名(7.8%)、講師206名(10.8%)、助教349名(14.6%)、助手96名(13.5%)であり、看護教員全体の約90%が女性で、職位別では教授、准教授での女性の割合が高かった※2。

設置主体別で看護教員における男女の割合をみると、国立大学では全体の11.3%が男性であり、公立大学(男性割合10.0%)、私立大学(男性割合10.7%)と比べ最も男性の割合が高かった。また、設置主体毎の特徴としては、国立大学は教授10.4%、准教授10.6%、講師6.5%、助教13.7%で、公立私立に比べ教授・准教授の男性割合が高かった。公立大学は教授5.7%、准教授6.6%、講師10.3%、助教15.3%で、国立私立に比べ教授・准教授の男性の割合が最も低く助教が高かった。私立大学は教授7.4%、准教授7.7%、講師11.4%、助教14.7%で、国公立に比べ講師の割合が最も高かった。

看護教員以外の男女比では、男性1,116名(76.1%)、女性350名(23.9%)であり、男性の割合が高かった。

※1 2019年度は327名(1校あたり1.2名不足)、2018年度は259名(1校あたり1.0名不足)、2017年度は248名(1校あたり1.0名不足)、2016年度は227名(1校あたり0.9名不足)、2015年度は311名(1校あたり1.3名不足)、2014年度は242名(1.1名不足)、2013年度は145名(1校あたり0.8名不足)

※2 今回の報告(2019年度)の表から、男女の割合を提示している。

表1-5. 年齢構成別の教員数

(人)

	国立大学 (回答課程数=43)	公立大学 (回答課程数=50)	私立大学 (回答課程数=186)	全体 (回答課程数=279)
29歳以下	15 (1.3%)	42 (2.2%)	94 (1.6%)	151 (1.7%)
30～34歳	88 (7.6%)	122 (6.4%)	343 (5.8%)	553 (6.1%)
35～39歳	151 (13.0%)	236 (12.4%)	619 (10.4%)	1,006 (11.2%)
40～44歳	190 (16.4%)	322 (16.9%)	858 (14.4%)	1,370 (15.2%)
45～49歳	207 (17.8%)	292 (15.4%)	977 (16.4%)	1,476 (16.4%)
50～54歳	208 (17.9%)	366 (19.3%)	1,030 (17.3%)	1,604 (17.8%)
55～59歳	177 (15.3%)	288 (15.1%)	939 (15.8%)	1,404 (15.6%)
60～64歳	121 (10.4%)	191 (10.0%)	592 (10.0%)	904 (10.0%)
65歳以上	3 (0.3%)	42 (2.2%)	496 (8.3%)	541 (6.0%)
合計	1,160 (100.0%)	1,901 (100.0%)	5,948 (100.0%)	9,009 (100.0%)

教員を年齢別にみると、50歳代(33.4%)、40歳代(31.6%)、30歳代(17.3%)、60歳以上(16.0%)、20歳代(1.7%)の順で多く、昨年と比べ20～40歳代が減り、50歳以上の割合が増加傾向にあった。設置主体別の比較では、国立大学・公立大学と比べて私立大学での30歳代の割合が低く、65歳以上の割合は依然として高い値となっていた。

表1-6. 最上位取得学位名称別の教員数

(人)

学位名称	国立大学 (回答課程数=43)					公立大学 (回答課程数=50)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	30	333	202		565	110	728	390		1,228
保健学	0	81	213		294	1	95	128		224
医学	0	8	150		158	0	7	100		107
教育学	0	12	4		16	2	40	15		57
学術	0	4	20		24	0	19	16		35
その他	1	41	51		93	16	124	82		222
合計	31	479	640	10	1,160	129	1,013	731	28	1,901

学位名称	私立大学 (回答課程数=186)					全体 (回答課程数=279)				
	学士	修士	博士	学位なし	合計	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	289	2,196	823		3,308	429	3,257	1,415		5,101
保健学	2	306	280		588	3	482	621		1,106
医学	1	24	282		307	1	39	532		572
教育学	8	162	28		198	10	214	47		271
学術	11	121	83		215	11	144	119		274
その他	79	737	324		1,140	96	902	457		1,455
合計	390	3,546	1,820	192	5,948	550	5,038	3,191	230	9,009

教員の最終修得学位は、博士が2,945名(34.2%)→3,191名(35.4%)、修士が4,856名(56.5%)→5,038名(55.9%)、学士582名(6.8%)→550名(6.1%)、学位なし218名(2.5%)→230名(2.6%)で昨年度とほぼ同じ割合であった。設置主体別で見ると、国立大学では博士が55.2%、修士が41.3%、公立大学では博士が38.5%、修士が53.3%、私立大学では博士が30.6%、修士が59.6%であり、博士を持つ教員は国立大学で多かった。

学位の名称別で見ると、看護学が最も多く、それぞれに占める割合は、学士(78.0%)、修士(64.6%)、博士(44.3%)であった。博士の学位では、看護学に次いで保健学(19.5%)、医学(16.7%)の順であり、2015年から同様の結果であった。

いずれの学位も持たない教員は、国立大学で0.9%、公立大学で1.5%、私立大学で3.2%であり、私立大学で多い傾向に変わりはなかった。

2. 看護系大学院について

表2-1. 大学院の有無

	n=回答課程数	ある	ない
国立大学	44 (100.0%)	43 (97.7%)	1 (2.3%)
公立大学	50 (100.0%)	46 (92.0%)	4 (8.0%)
私立大学	186 (100.0%)	91 (48.9%)	95 (51.1%)
全体	280 (100.0%)	180 (64.3%)	100 (35.7%)

表2-2. 修士課程・博士前期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
国立大学	42 (100.0%)	42 (100.0%)	0 (0.0%)
公立大学	46 (100.0%)	45 (97.8%)	1 (2.2%)
私立大学	91 (100.0%)	85 (93.4%)	6 (6.6%)
全体	179 (100.0%)	172 (96.1%)	7 (3.9%)

表2-3. 博士課程・博士後期課程

	n=回答課程数	完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない	開設していない
国立大学	43 (100.0%)	31 (72.1%)	1 (2.3%)	11 (25.6%)
公立大学	46 (100.0%)	27 (58.7%)	5 (10.9%)	14 (30.4%)
私立大学	91 (100.0%)	36 (39.6%)	9 (9.9%)	46 (50.5%)
全体	180 (100.0%)	94 (52.2%)	15 (8.3%)	71 (39.4%)

大学院を有する大学は、回答のあった280校のうち180校(64.3%)であった。設置主体別で見ると、国立大学(97.7%)、公立大学(92.0%)、私立大学(48.9%)という割合であり、経年変化はほぼなかった。修士課程・博士前期課程では、179校のうち、172校(96.1%)が修了生を出していた。大学院を有する大学180校のうち、博士後期課程を有するのは109校(60.6%)であり、国立大学では32校(74.4%)、公立大学では32校(69.6%)、私立大学では45校(49.5%)であった。博士後期課程を有する大学109校のうち、94校(86.2%)が完成年度を迎えていた。

表2-4. 開講状況

	n=回答課程数	平日昼間開講のみ	平日夜間・ 土日開講のみ	左記両方を開講
国立大学	43 (100.0%)	8 (18.6%)	1 (2.3%)	34 (79.1%)
公立大学	46 (100.0%)	4 (8.7%)	2 (4.3%)	40 (87.0%)
私立大学	91 (100.0%)	12 (13.2%)	12 (13.2%)	67 (73.6%)
全体	180 (100.0%)	24 (13.3%)	15 (8.3%)	141 (78.3%)

180校のうち141校(78.3%)が大学院の授業を、「平日昼夜間および土日に開講」していた。

2013年(66.4%)→2014年(75.0%)→2015年(79.1%)→2016年(80.6%)→2017年度(73.6%)→2018年度(76.7%)→2019年度(78.3%)と、概ね8割弱の大学で平日昼間並びに平日夜間と土日の開講をしていた。

表2-5. 科目等履修制度の設置

	n=回答課程数	設置している	設置していない
国立大学	43 (100.0%)	40 (93.0%)	3 (7.0%)
公立大学	46 (100.0%)	36 (78.3%)	10 (21.7%)
私立大学	91 (100.0%)	73 (80.2%)	18 (19.8%)
全体	180 (100.0%)	149 (82.8%)	31 (17.2%)

大学院に科目等履修制度を有する大学は2018年度138校(80.2%)→2019年度149校(82.8%)であり、昨年より微増していた。

表2-6. 大学院に所属する全教員数と男女比

(人)

		国立大学 (回答課程数=40)		公立大学 (回答課程数=46)		私立大学 (回答課程数=87)		全体 (回答課程数=173)	
		看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外	看護教員	それ以外
教授	男性	28(9.6%)	151(92.1%)	29(6.9%)	141(78.8%)	43(5.5%)	212(86.2%)	100(6.7%)	504(85.6%)
	女性	265(90.4%)	13(7.9%)	391(93.1%)	38(21.2%)	734(94.5%)	34(13.8%)	1,390(93.3%)	85(14.4%)
	計	293	164	420	179	777	246	1,490	589
准教授	男性	23(11.0%)	35(71.4%)	20(6.2%)	61(61.0%)	43(8.1%)	59(69.4%)	86(8.1%)	155(66.2%)
	女性	186(89.0%)	14(28.6%)	303(93.8%)	39(39.0%)	488(91.9%)	26(30.6%)	977(91.9%)	79(33.8%)
	計	209	49	323	100	531	85	1,063	234
講師	男性	10(8.5%)	10(71.4%)	17(10.2%)	7(58.3%)	31(13.3%)	15(57.7%)	58(11.2%)	32(61.5%)
	女性	107(91.5%)	4(28.6%)	149(89.8%)	5(41.7%)	202(86.7%)	11(42.3%)	458(88.8%)	20(38.5%)
	計	117	14	166	12	233	26	516	52
助教	男性	45(15.2%)	35(56.5%)	7(9.1%)	2(40.0%)	11(7.2%)	4(100.0%)	63(12.0%)	41(57.7%)
	女性	252(84.8%)	27(43.5%)	70(90.9%)	3(60.0%)	141(92.8%)	0(0.0%)	463(88.0%)	30(42.3%)
	計	297	62	77	5	152	4	526	71
助手	男性	2(22.2%)	0(0.0%)	3(33.3%)	0(0.0%)	3(8.3%)	0(0.0%)	8(14.8%)	0(0.0%)
	女性	7(77.8%)	2(100.0%)	6(66.7%)	0(0.0%)	33(91.7%)	1(100.0%)	46(85.2%)	3(100.0%)
	計	9	2	9	0	36	1	54	3
その他	男性	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
	女性	0(0.0%)	0(0.0%)	6(100.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	6(100.0%)	0(0.0%)
	計	0	0	6	0	0	0	6	0
合計	男性	108(11.7%)	231(79.4%)	76(7.6%)	211(71.3%)	131(7.6%)	290(80.1%)	315(8.6%)	732(77.1%)
	女性	817(88.3%)	60(20.6%)	925(92.4%)	85(28.7%)	1,598(92.4%)	72(19.9%)	3,340(91.4%)	217(22.9%)
	計	925	291	1,001	296	1,729	362	3,655	949

看護系大学院に所属する専任教員の経年変化は、看護教員が2014年度2,148名→2015年度2,777名→2016年度2,988名→2017年度3,020名→2018年度3,275名→2019年度3,655名、それ以外の教員が604名→822名→748名→787名→946名→949名であり、看護教員・それ以外の教員のそれぞれの増加が続いていた。男女比※1は、看護教員で男性315名(8.6%)、女性3,340名(91.4%)であり、学部担当の看護教員の割合と比べ、さらに女性の割合が多かった。看護教員以外では、男性が732名(77.1%)、女性が217名(22.9%)であり、学部と同様に男性の割合が多かった。

看護教員を職位別にみると、教授(40.8%)、准教授(29.1%)、で全体の約70%を占めており、昨年度と変化はなかった。看護教員全数の設置主体別では、国立大学での助教(32.1%)の配置が、公立大学(7.7%)、私立大学(8.8%)に比べて多く、割合の差が顕著であった。また、それ以外の教員では、特に私立大学の教授の割合が高かった。1校あたりの平均教員数は、看護教員が20.0名→21.1名、それ以外の教員が5.8名→5.5名でやや充足に向かっていた。1校あたりの看護教員数を設置主体別でみると、国立大学(23.1名)、公立大学(21.8名)、私立大学(19.9名)の順であり、すべて増加傾向にあった。

※1 今回の報告(2019年度)の表から、男女の割合を提示している。

表2-7. 大学院に所属する専任教員数

(人)

	国立大学(回答課程数=40)					
	看護教員		それ以外		合計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教授	293	131(44.7%)	164	106(64.6%)	457	237(51.9%)
准教授	209	88(42.1%)	49	34(69.4%)	258	122(47.3%)
講師	117	50(42.7%)	14	8(57.1%)	131	58(44.3%)
助教	297	108(36.4%)	62	36(58.1%)	359	144(40.1%)
助手	9	0(0.0%)	2	0(0.0%)	11	0(0.0%)
その他	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)
合計	925	377(40.8%)	291	184(63.2%)	1,216	561(46.1%)

	公立大学(回答課程数=46)					
	看護教員		それ以外		合計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教授	420	38(9.0%)	179	12(6.7%)	599	50(8.3%)
准教授	323	19(5.9%)	100	1(1.0%)	423	20(4.7%)
講師	166	5(3.0%)	12	1(8.3%)	178	6(3.4%)
助教	77	1(1.3%)	5	0(0.0%)	82	1(1.2%)
助手	9	0(0.0%)	0	0(0.0%)	9	0(0.0%)
その他	6	1(16.7%)	0	0(0.0%)	6	1(16.7%)
合計	1,001	64(6.4%)	296	14(4.7%)	1,297	78(6.0%)

	私立大学(回答課程数=87)					
	看護教員		それ以外		合計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教授	777	128(16.5%)	246	19(7.7%)	1,023	147(14.4%)
准教授	531	76(14.3%)	85	5(5.9%)	616	81(13.1%)
講師	233	14(6.0%)	26	0(0.0%)	259	14(5.4%)
助教	152	10(6.6%)	4	1(25.0%)	156	11(7.1%)
助手	36	0(0.0%)	1	0(0.0%)	37	0(0.0%)
その他	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)	0	0(0.0%)
合計	1,729	228(13.2%)	362	25(6.9%)	2,091	253(12.1%)

	全体(回答課程数=173)					
	看護教員		それ以外		合計	
		大学院専任		大学院専任		大学院専任
教授	1,490	297(19.9%)	589	137(23.3%)	2,079	434(20.9%)
准教授	1,063	183(17.2%)	234	40(17.1%)	1,297	223(17.2%)
講師	516	69(13.4%)	52	9(17.3%)	568	78(13.7%)
助教	526	119(22.6%)	71	37(52.1%)	597	156(26.1%)
助手	54	0(0.0%)	3	0(0.0%)	57	0(0.0%)
その他	6	1(16.7%)	0	0(0.0%)	6	1(16.7%)
合計	3,655	669(18.3%)	949	223(23.5%)	4,604	892(19.4%)

全体では、看護教員で2018年度3,275名中584名(17.8%)→2019年度3,655名中669名(18.3%)、看護教員以外では、946名中192名(20.3%)→949名中223名(23.5%)であり、看護教員よりも看護教員以外の教員が大学院の専任である割合が高く、さらに昨年度よりも増加傾向にあった。職位別では、教授・准教授・助教での専任の割合が高く、経年変化では看護教員以外の教授で2018年度18.2%→2019年度23.3%へと割合が高くなっていた。

設置主体別では、国立大学で大学院専任の看護教員40.8%、看護教員以外63.2%であり、公立大学(看護教員6.4%、それ以外4.7%)、私立大学(看護教員13.2%、それ以外6.9%)と比較して顕著に高かった。また、国立大学においてはどの職位においても大学院専任教員の割合が、公立大学、私立大学と比べて高かった。

3. 看護系大学学部・学科、大学院の学生情報について

表3-1. 在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	258	8,942	34.7	280	86,954	310.6	280	95,896	342.5
上記のうち編入学生	31	56	1.8	52	441	8.5	52	497	9.6
修士課程/博士前期課程院生	152	868	5.7	176	3,675	20.9	178	4,543	25.5
博士後期課程院生	81	446	5.5	105	1,911	18.2	106	2,357	22.2

2019年度(2019年5月末日時点)で完成年次を迎えている学部・学科および大学院の在学学生数は表3-1のとおりである。編入学生を含む学部生は、2017年度87,678名→2018年度92,552名→2019年度95,896名(男性9,515名→9,384名→8,942名、女性78,163名→83,168名→86,954名)であり、全体で増加傾向にあるが、平均すると1校あたり339.8名→347.9名→342.5名となっていた。男性は、全体の10.9%→10.1%→9.3%と経過しており、人数・割合ともに減少傾向にあった。編入学生数は、676名→584名→497名(男性92名→69名→56名、女性584名→515名→441名)であり、減少傾向にあった。

大学院では、修士課程/博士前期課程には4,201名→4,295名→4,543名(男性817名:19.4%→824名:19.2%→868名:19.1%、女性3,384名:80.6%→3,471名:80.8%→3,675名:80.9%)が在籍しており、1校当たりの平均数は26.9名→25.1名→25.5名であった。また、博士後期課程では、1,805名→2,047名→2,357名(男性292名:16.2%→365名:17.8%→446名:18.9%、女性1,513名:83.8%→1,682名:82.2%→1,911名:81.1%)が在籍しており、1校当たりの平均数は20.5名→21.1名→22.2名と増加傾向にあり、男性の割合が高くなっていた。

表3-2. 国立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	44	955	21.7	44	11,900	270.5	44	12,855	292.2
上記のうち編入学生	15	19	1.3	21	183	8.7	21	202	9.6
修士課程/博士前期課程院生	41	316	7.7	42	1,139	27.1	42	1,455	34.6
博士後期課程院生	29	257	8.9	32	903	28.2	32	1,160	36.3

国立大学の在学学生数は、学部生では、2017年度12,895名→2018年度12,494名→2019年度12,855名(男性1,156名→1,001名→955名、女性11,739名→11,493名→11,900名)で、平均すると1校あたり299.9名→290.6名→292.2名であった。学部生における男性が占める割合は9.0%→8.0%→7.4%と減少傾向にあり、大学全体における男性の割合(9.9%)と比べても低かった。編入学生は、275名→219名→202名(男性36名→26名→19名、女性239名→193名→183名)であり、全体的に減少傾向が続いていた。

大学院では、修士課程/博士前期課程に1,569名→1,412名→1,455名(男性339名→315名→316名、女性1,230名→1,097名→1,139名)が在籍し、1校あたり36.5名→35.3名→34.6名と減少傾向が続いているが、大学全体における1校当たりの数(25.5名)を上回っていた。博士後期課程には980名→1,074名→1,160名(男性203名→240名→257名、女性777名→834名→903名)が在籍し、1校あたり32.7名→37.0名→36.3名と横ばいであったが、大学全体(22.2名)を大きく上回った。また、博士後期課程の男性の平均人数は8.9名であり、全体の男性の平均人数(5.5名)と比べると多かった。

表3-3. 公立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	50	1,243	24.9	50	15,853	317.1	50	17,096	341.9
上記のうち編入学生	8	15	1.9	11	116	10.5	11	131	11.9
修士課程/博士前期課程院生	42	216	5.1	46	953	20.7	46	1,169	25.4
博士後期課程院生	25	101	4.0	32	355	11.1	32	456	14.3

公立大学の在学学生数は、学部生では、2017年度16,265名→2018年度16,965名→2019年度17,096名(男性1,405名→1,294名→1,243名、女性14,860名→15,671名→15,853名)で全数は増えていたが、1校あたりの平均は346.1名→346.2名→341.9名で昨年より少し減っていた。学部生における男性が占める割合は8.6%→7.6%→7.3%と実数も割合も減少しており、大学全体(9.3%)と比べ低かった。編入学生は、206名→181名→131名(このうち男性は22名→21名→15名、女性184名→160名→116名)と減少傾向が続いていた。

大学院生については、修士/博士前期課程に1,108名→1,200名→1,169名(男性188名→207名→216名、女性920名→993名→953名)が在籍し、男性の増加がみられた。1校あたり25.8名→26.1名→25.4名と横ばい傾向にあり、大学全体の数(25.5名)と同等であった。博士後期課程は、382名→404名→456名(男性52名→66名→101名、女性330名→338名→355名)が在籍し、総数・男性・女性ともに増えており、中でも男性の増加が顕著だった。1校あたりの人数も、13.6名→13.5名→14.3名と昨年より微増していたが、大学全体(22.2名)を下回っていた。

表3-4. 私立大学の在学学生数

(人)

	男			女			全 体		
	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数	合計		平均 学生数
	回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数		回答 課程数	学生数	
学部生	164	6,744	41.1	186	59,201	318.3	186	65,945	354.5
上記のうち編入学生	8	22	2.8	20	142	7.1	20	164	8.2
修士課程/博士前期課程院生	69	336	4.9	88	1,583	18.0	90	1,919	21.3
博士後期課程院生	27	88	3.3	41	653	15.9	42	741	17.6

私立大学の在学学生数は、学部生では、2014年度44,457名→2015年度49,422名→2016年度54,591名→2017年度58,518名→2018年度63,093名→2019年度65,945名と増加傾向が続いていた。1校あたりの学生数は、2017年度348.3名→2018年度362.6名→2019年度354.5名であり、2017年度までは安定していたが、その後に人数の増減がみられた。学部生における男性が占める割合は11.9%→11.2%→10.2%であり、減少しているものの大学全体(9.3%)より多い割合であった。編入学生の実数は、2017年度195名→2018年度184名→2019年度164名(男性34名→22名→22名、女性161名→162名→142名)であり、総数は微減であった。1校あたりの人数は8.5名→9.7名→8.2名と増減が見られた。

大学院生の修士課程/博士前期課程では1,524名→1,683名→1,919名(男性290名→302名→336名、女性1,234名→1,381名→1,583名)が在籍し、総数・男性・女性全てで増加していた。1校あたりの人数では21.8名→19.8名→21.3名と増減がみられたが、大学全体(25.5名)を下回った。博士後期課程には443名→569名→741名(男性37名→59名→88名、女性406名→510名→653名)が在籍し、総数・男性・女性ともに増加していた。さらに、1校あたりの学生数も14.8名→15.0名→17.6名と増加していたが、大学全体の平均(22.2名)を下回っていた。

表3-5. 学部・学科での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	318	12,855	40.4	460	17,096	37.2	1,507	65,945	43.8	2,285	95,896	42.0
准教授	226		56.9	395		43.3	1,079		61.1	1,700		56.4
講師	139		92.5	389		43.9	1,380		47.8	1,908		50.3
助教	461		27.9	516		33.1	1,406		46.9	2,383		40.2
助手	16		803.4	120		142.5	576		114.5	712		134.7
その他	0		0.0	21		814.1	14		4,710.4	35		2,739.9
合計	1,160		11.1	1,901		9.0	5,962		11.1	9,023		10.6

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2016年度9.2人→2017年度10.6名→2018年度10.8名→2019年度10.6名で、大きな変化はなかった。設置主体別でみると、国立大学では2018年度10.8名→2019年度11.1名、公立大学では2018年度9.3名→2019年度9.0名、私立大学は2018年度11.2名→2019年度11.1名で、それぞれの経年変化は微細であったが、国立・公立・私立の中では公立大学が最も少ない傾向が続いていた。

表3-6. 修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	293	1,455	5.0	420	1,169	2.8	777	1,919	2.5	1,490	4,543	3.0
准教授	209		7.0	323		3.6	531		3.6	1,063		4.3
講師	117		12.4	166		7.0	233		8.2	516		8.8
助教	297		4.9	77		15.2	152		12.6	526		8.6
助手	9		161.7	9		129.9	36		53.3	54		84.1
その他	0		0.0	6		194.8	0		0.0	6		757.2
合計	925		1.6	1,001		1.2	1,729		1.1	3,655		1.2

大学院修士・博士前期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授が2018年度3.2名→2019年度3.0名、准教授4.6名→4.3名であった。教授について設置主体別でみると、国立大学で2017年度5.4名→2018年度5.0名→2019年度5.0名、公立大学で2.9名→3.1名→2.8名、私立大学で2.4名→2.4名→2.5名であり、国立大学が最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で8.0名→7.6名→7.0名、公立大学3.7名→4.3名→3.6名、私立大学で3.5名→3.6名→3.6名であり、国立大学で多い傾向が続いていた。

表3-7. 博士後期課程での教員一人あたり平均学生数 (人)

	国立大学			公立大学			私立大学			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	293	1,160	4.0	420	456	1.1	777	741	1.0	1,490	2,357	1.6
准教授	209		5.6	323		1.4	531		1.4	1,063		2.2
講師	117		9.9	166		2.7	233		3.2	516		4.6
助教	297		3.9	77		5.9	152		4.9	526		4.5
助手	9		128.9	9		50.7	36		20.6	54		43.6
その他	0		0.0	6		76.0	0		0.0	6		392.8
合計	925		1.3	1,001		0.5	1,729		0.4	3,655		0.6

大学院博士後期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授は2017年度1.4名→2018年度1.5名→2019年度1.6名、准教授は1.9名→2.2名→2.2名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.4名→3.8名→4.0名、公立大学で1.0名→1.0名→1.1名、私立大学で0.7名→0.8名→1.0名と全体的に微増傾向にあったが、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、准教授では、国立大学で5.0→5.7名→5.6名、公立大学で1.3名→1.4名→1.4名、私立大学で1.0名→1.2名→1.4名と私立大学が微増傾向にあったが、国立大学で最も多い傾向が続いていた。また、講師では、国立大学8.4名→9.0名→9.9名、公立大学2.7名→3.1名→2.7名、私立大学2.6名→2.4名→3.2名であり、国立大学の一人あたり平均学生数が最も多い傾向が続いていた。助教では、国立大学で4.5名→3.7名→3.9名、公立大学で8.0名→7.9名→5.9名、私立大学で6.2名→4.6名→4.9名であり、公立大学での担当学生数が最も多い傾向が続いていたが、その差は少なくなっていた。

4. 看護系大学学部・学科、大学院の入学状況

表4-1. 学部・学科、大学院の入学状況

(人)

	全体								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=281)	24,652	87.7	12,478	2,115	126,527	22,975	139,005	25,090	5.5
修士／博士前期課程 (回答課程数=178)	2,695	15.1	451	327	2,025	1,465	2,476	1,792	1.4
博士後期課程 (回答課程数=106)	545	5.1	100	131	525	400	656	500	1.3

倍率は志願者数を入学者数で除した数値である。学部・学科の入学志願者数は延べ139,005名であり、入学者数25,090名に対する実質倍率は5.5倍であった。2018年度の倍率が5.7倍だったので、2019年度の倍率は0.2減少した。入学者数は、定員数の合計24,652名を438名上回り、前年の1.03倍から大きな変化はなく、定員に比し1.02倍であった。性別で見ると、男性の志願者数12,478名に対して2,115名が入学しており、実質倍率は前年の5.6倍から大きく変化はなく、5.9倍であった。一方、女性では志願者数は126,527名、入学者は22,975名、実質倍率は前年の5.8倍から大きく変化はなく、5.5倍であった。

大学院修士／博士前期課程の志願者数は2,476名であり、入学者数1,792名に対する実質倍率は1.4倍であったが、入学者数は定員数を大きく下回り、充足率は前年度67.2%に対して66.5%であった。博士後期課程では、志願者数は656名であり実質倍率は1.3倍と前年とほぼ同値であった。入学者数は500名であり、定員数545名に対する充足率は91.7%であり、前年の78.8%を大きく上まわった。

表4-2. 国立大学・大学院の入学状況

(人)

	国立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=44)	3,325	75.6	820	212	10,248	2,923	11,068	3,135	3.5
修士／博士前期課程 (回答課程数=42)	844	20.1	199	130	681	440	880	570	1.5
博士後期課程 (回答課程数=32)	213	6.7	57	76	195	140	271	197	1.4

国立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ11,068名であり、入学者数3,135名に対する実質倍率は3.5倍であり昨年度の倍率4.1倍より低くなった。入学者数は、定員数を190名下回ったが、昨年は入学者が定員を359名下回ったことと比較すると改善している。性別で見ると、男性の志願者数820名に対して212名が入学しており、実質倍率は2014年から6.1倍→3.9倍→5.6倍→2.7倍→3.9倍という変化が見られた。女性では志願者数10,248名に対して入学者は2,923名であり、実質倍率は2015年からの変化では4.3倍→3.4倍→4.1倍→4.3倍→3.5倍であった。

大学院修士／博士前期課程の志願者数は880名であり、入学者数に対する実質倍率は1.5倍であった。入学者数は570名であり、定員数844名を274名下回ったが、充足率は67.5%と、前年の54.6%から大きく改善した。博士後期課程では、志願者数は271名で実質倍率は1.4倍であった。入学者数は197名であり、定員数213名の92.5%と、前年の77.9%の充足率から大きく改善した。

表4-3. 公立大学・大学院の入学状況

(人)

	公立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=50)	4,139	82.8	1,090	235	14,499	3,834	15,589	4,069	3.8
修士／博士前期課程 (回答課程数=46)	592	12.9	113	77	481	335	594	412	1.4
博士後期課程 (回答課程数=32)	103	3.2	22	30	115	85	145	107	1.4

公立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ15,589名であり、入学者数4,069名に対する実質倍率は3.8倍であった。入学者数は、2016年度が272名、2017年は40名、2018年は90名上回っていたが、今回は定員を70名下回った。性別で見ると、男性の志願者数1,090名に対して、235名の入学、実質倍率は4.6倍であった。女性では志願者数14,499名に対して入学者は3,834名であり、実質倍率は3.8倍となった。

大学院修士／博士前期課程の志願者数は594名であり、入学者数に対する実質倍率は1.4倍であった。入学者数は412名であり、定員数592名を180名下回って充足率70.0%であり、前年度の充足率84.6%を下回った。博士後期課程では、志願者数は145名であり実質倍率は1.4倍、入学者数は107名であり、定員数103名に対し104%の充足率であった。

表4-4. 私立大学・大学院の入学状況

(人)

	私立大学								
	定員数		男		女		合計		
	合計	平均	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	倍率
学部・学科生 (回答課程数=187)	17,188	91.9	10,568	1,668	101,780	16,218	112,348	17,886	6.3
修士／博士前期課程 (回答課程数=90)	1,259	14.0	139	120	863	690	1,002	810	1.2
博士後期課程 (回答課程数=42)	229	5.5	21	25	215	175	240	196	1.2

私立大学における学部・学科の入学志願者数は、延べ112,348名であり、入学者数17,886名に対する実質倍率は6.3倍であった。入学者数は17,886名であり、定員を698名上回った。性別で見ると、男性の志願者数10,568名に対して、1,668名が入学しており、実質倍率は6.3倍であった。一方、女性では志願者数101,780名に対して入学者は16,218名であり、実質倍率は6.3倍と、男女共に前年と同様の値であった。

大学院修士／博士前期課程の志願者数は1,002名であり、入学者数に対する実質倍率は1.2倍であった。入学者数は810名で、定員数1,259名からは449名少なく、充足率は64.3%で、前年の充足率68.5%を下回った。博士後期課程では、志願者数は240名であり実質倍率は1.2倍であった。入学者数は196名であり、定員数229名の85.6%の充足率で、前年の74.0%を上回った。

5. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の状況

表5-1. 卒業生および修了生の人数

(人)

	国立大学	公立大学	私立大学	全体
	(回答課程数=43)	(回答課程数=48)	(回答課程数=160)	(回答課程数=251)
学部卒業生	2,982	3,918	14,285	21,185
上記のうち編入学生	106	72	86	264
専攻科修了生	0	118	167	285
修士課程修了生	515	426	729	1,670
研究コース	323	242	408	973
専門看護師課程(CNS)	33	71	97	201
ナースプラクティショナー課程	2	5	18	25
保健師コース	25	73	84	182
助産師コース	91	51	106	248
養護教諭専修コース	0	12	2	14
上記以外のコース	3	9	21	33
博士後期課程修了生	135	51	93	279
論文博士号取得者	16	5	29	50

看護系大学における卒業生・修了生の数は、学部・学科が21,185名(うち編入学生264名)、大学院修士課程が1,670名(うち専門看護師課程201名)であった。博士後期課程は279名と前年度と比較して54名増加した。論文博士号取得は50名で前年の24名を大きく上回った。学部・学科における編入学生の割合は、2015年2.4%→2016年1.9%→2017年1.7%→2018年1.4%と減少傾向にあったが、今回は1.2%とさらに減少した。

表5-2. 卒業・修了時における、取得・既取得免許別人数

(人)

	国立大学				公立大学			
	(回答課程数=44)				(回答課程数=48)			
	学部卒業生	専攻科	修士課程		学部卒業生	専攻科	修士課程	
	編入学生	修了	修了		編入学生	修了	修了	
看護師	3,002	74	172	3,782	58	259		
保健師	1,474	62	73	1,658	38	98		
助産師	159	12	0	157	5	107	65	
養護教諭Ⅰ種	78	4		163	0			

	私立大学				全体			
	(回答課程数=159)				(回答課程数=251)			
	学部卒業生	専攻科	修士課程		学部卒業生	専攻科	修士課程	
	編入学生	修了	修了		編入学生	修了	修了	
看護師	13,592	73	430	20,376	205	861		
保健師	3,043	26	113	6,175	126	284		
助産師	238	1	182	554	18	271	289	
養護教諭Ⅰ種	516	3		757	7			

卒業・修了時の取得免許・既取得免許については、学部・学科卒業生では、看護師免許が20,376名(うち編入学生205名:1.0%)、保健師が6,175名(うち編入学生126名:2.0%)、助産師が554名(うち編入学生18名:3.2%)、養護教諭Ⅰ種が757名(うち編入学生7名:0.9%)であり、編入生で、養護教諭Ⅰ種を取得した学生はごく僅かであった。

また、保健師免許取得者は、2018年度の5,579名から6,175名と増加している。

6. 看護系大学・大学院の卒業生・修了生の就職・進学状況

表6. 卒業生・修了生の就職・進学状況

(人)

	学部卒業生	修士修了生		博士後期課程 修了生	
		修士課程	うち専門 看護師課程		
就職者内訳	病院・診療所	18,230 (86.7%)	1,048 (62.3%)	243 (90.3%)	43 (15.1%)
	介護・福祉施設関係	32 (0.2%)	14 (0.8%)	3 (1.1%)	2 (0.7%)
	訪問看護ステーション	17 (0.1%)	27 (1.6%)	1 (0.4%)	4 (1.4%)
	保健所・市町村・検診センター	876 (4.2%)	78 (4.6%)	2 (0.7%)	2 (0.7%)
	企業	103 (0.5%)	25 (1.5%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)
	学校(教諭として)	202 (1.0%)	57 (3.4%)	0 (0.0%)	23 (8.1%)
	大学・短大・研究機関等	79 (0.4%)	186 (11.1%)	6 (2.2%)	166 (58.2%)
	専修・各種学校	2 (0.0%)	30 (1.8%)	1 (0.4%)	2 (0.7%)
	その他(行政職を含む)	120 (0.6%)	34 (2.0%)	0 (0.0%)	18 (6.3%)
	進学者内訳	国内の大学院(看護系)	320 (1.5%)	80 (4.8%)	3 (1.1%)
国内の大学院(看護系以外)		47 (0.2%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
助産師課程(専攻科、別科、専修学校等)		447 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
保健師課程(専攻科、専修学校等)		34 (0.2%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
国内の他学部		29 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
海外留学		5 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)
その他		68 (0.3%)	2 (0.1%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
その他	409 (1.9%)	93 (5.5%)	8 (3.0%)	21 (7.4%)	
合計	21,020 (100.0%)	1,681 (100.0%)	269 (100.0%)	285 (100.0%)	

看護系学部・学科における学生21,020名の卒業時の進路は、就職が93.5%、進学が4.5%、いずれにも該当しない者が1.9%であった。就職先は、病院・診療所が18,230名(86.7%)と大半を占め、次いで保健所・市町村・検診センターが876名(4.2%)であった。進路先では、助産師課程が447名(2.1%)と最も多く、次いで看護系大学院が320名(1.5%)であった。

修士課程・博士前期課程の修了生1,681名では、全体の62.3%(1,048名)が病院・診療所に、11.1%(186名)が大学・短大・研究機関等に就職していた。修了生における専門看護師課程の割合で見ると、病院・診療所への就職が90.3%(243名)、大学・短大・研究機関等が2.2%(6名)であった。

博士後期課程の修了生285名では、大学・短大・研究機関等が166名(58.2%)であり、次いで、病院・診療所への就職が43名(15.1%)、学校が23名(8.1%)と、前年度までと大きな変化は見られなかった。

7. 教員の研究活動および社会貢献について

表7-1. 研究費の取得状況

	新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続件数		研究費合計金額 〔千円〕
	申請件数		採択件数		採択率 〔%〕	〔件〕	課程数	
	〔件〕	課程数	〔件〕	課程数				
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	3	3	0	0	0.0	0	0
	基盤研究(A)	9	9	2	2	22.2	18	14
	基盤研究(B)	206	100	59	38	28.6	172	81
	基盤研究(C)	2,224	256	642	219	28.9	1,491	250
	挑戦的萌芽研究						26	22
	挑戦的研究(開拓)	23	18	2	2	8.7	1	1
	挑戦的研究(萌芽)	315	143	28	19	8.9	68	50
	若手研究	678	203	270	148	39.8	404	171
	特別推進研究	8	1	4	1	50.0	1	1
	新学術領域研究	10	9	2	2	20.0	2	2
	その他	70	32	25	17	35.7	49	26
	小計	3,546	774	1,034	448	29.2	2,232	618
厚生労働科学研究費補助金	16	13	14	12	87.5	18	16	263,461
財団等の研究助成による研究	179	53	146	53	81.6	118	13	123,120
企業等による教育研究奨励費	57	10	68	11	119.3	13	6	45,668
企業等による受託研究費	25	16	47	26	188.0	37	22	108,035
日本医療研究開発機構による研究費	14	6	8	5	57.1	14	9	455,687
その他	53	11	84	22	158.5	57	21	435,311
小計	344	109	367	129	106.7	257	87	1,431,282
合計	3,890	883	1,401	577	36.0	2,489	705	5,431,499

看護系大学、学科、大学院に所属する教員(医療系の資格を持たない者も含む)の科学研究費補助金の新規申請数(研究代表者のみ)は、延べ3,546件であり、昨年度(3,578件)に比して微減した。基盤研究(C)が2,224件(昨年度:2,101件)と最も多く、次いで、若手研究が678件(昨年度:747件)、挑戦的研究(萌芽)が315件(昨年度:409件)、基盤研究(B)が206件(昨年度:203件)であった。科研費の採択率は29.2%(昨年度:26.4%、一昨年度:25.9%)で改善している。研究種目別では、特別推進研究が50.0%(昨年度:0%)、若手研究が39.8%(昨年度:32.8%)、基盤研究(C)が28.9%(昨年度:28.2%)、基盤研究(B)が28.6%(昨年度:28.1%)、と高く、一方挑戦的研究(開拓)が8.7%(昨年度:6.3%)、挑戦的研究(萌芽)が8.9%(昨年度:5.9%)だった。

企業やその他の研究費については、採択率が100%を超えているものがある。これは、公募の有無や申請時期と採択時期の関係により、データ上採択率が100%を超えた研究費があることが推測される。

表7-2. 設置主体別の研究費取得状況

	国立大学			公立大学			私立大学			
	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	申請 件数	採択 件数	採択率 [%]	
文部科学省科学研究費補助金	基盤研究(S)	2	2	100.0	0	0	0.0	1	1	100.0
	基盤研究(A)	5	5	100.0	60	28	46.7	2	2	100.0
	基盤研究(B)	74	26	35.1	648	50	7.7	72	46	63.9
	基盤研究(C)	474	44	9.3	0	0	0.0	1,102	162	14.7
	挑戦的萌芽研究	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	挑戦的研究(開拓)	4	4	100.0	7	6	85.7	12	8	66.7
	挑戦的研究(萌芽)	96	33	34.4	79	30	38.0	140	80	57.1
	若手研究	165	43	26.1	163	38	23.3	350	122	34.9
	特別推進研究	0	0	0.0	8	1	12.5	0	0	0.0
	新学術領域研究	5	4	80.0	3	3	100.0	2	2	100.0
	その他	13	5	38.5	25	9	36.0	32	18	56.3
小 計	838	166	19.8	993	165	16.6	1,713	441	25.7	
厚生労働科学研究費補助金	6	4	66.7	2	2	100.0	8	7	87.5	
財団等の研究助成による研究	103	19	18.4	23	8	34.8	53	26	49.1	
企業等による教育研究奨励費	53	6	11.3	2	2	100.0	2	2	100.0	
企業等による受託研究費	17	9	52.9	3	2	66.7	5	5	100.0	
日本医療研究開発機構による研究費	12	4	33.3	1	1	100.0	1	1	100.0	
その他	46	6	13.0	1	1	100.0	6	4	66.7	
小 計	237	48	20.3	32	16	50.0	75	45	60.0	
合 計	1,075	214	19.9	1,025	181	17.7	1,788	486	27.2	

設置主体別の研究費取得状況を採択率で見ると、公立大学では、新学術領域研究の採択率をもっとも高いことに対して、国立大学では基盤研究(S)、(A)、挑戦的研究(開拓)、私立大学では基盤研究(S)、(A)、新学術領域研究の採択率が最も高かった。全体の採択率は、私立大学と国公立大学とに開きがあり、後者のそれが低い。

企業やその他の研究費については、採択率が100%のものがある。

表7-3. 公開講座について

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数	実施校	講座件数
一般市民	26	103	40	259	121	481	187	843
看護職者	25	169	35	581	66	250	126	1,000
その他	14	68	11	72	40	125	65	265
合 計	33	340	47	912	143	856	223	2,108

全部で2,108件の公開講座が開催された。回答した大学の内、一般市民への公開講座が0件であった大学は79校であり、全体の約30%を占めた。無回答が20校であった。また、看護職者に対する公開講座が0件だった大学は128校であり全体の約半数弱であった。無回答が32件であった。内容に関しては次項より解説する。

A. 一般市民向け公開講座のテーマ

一般市民向けの講座の内容の傾向は例年と同様で、上位頻出語は、上から「健康」(146件)、「子育て/子ども」が74件、「予防」(55件)、「認知症」(51件)、「看護」(46件)であった。病気別では、先にでた認知症の他、「がん(癌)」(26件)が多かった。全体として、健康全般、子育てや不妊治療など母子関連、その他は高齢者を対象にしたものが多い傾向にあった。※なお頻出語に関しては類似語クエリを利用して分析した。

B. 看護職者等の専門職向け講座のテーマ

看護職員向けのテーマは、「支援/ケア」(186件)をテーマにしたものが多かった。その内容は、「子育て」「家族」「緩和」「地域包括」「退院支援」「感染症」など多岐にわたっていた。昨年多かった「研究」(102件)は、昨年(105件)と件数としては大きな変化は無かった。具体的なテーマは、研究を始めるための入門の他、論文の書き方といった研究のまとめのようなものが多く、看護職者も論文への関心とニーズが少しずつ増加していると考えられる。また一般向け講座で頻出していた認知症に関するテーマは昨年の41件から18件と大幅に減っており、がんに関する講座は昨年(46件)にくらべ31件と減少していた。

C. その他の講座のテーマ

その他の講座に関する頻出テーマは、昨年と異なり、「看護」(34件)が最も多かった。昨年上記出現ワードであった健康(27件→18件)、家族(16件→3件)、子ども/こども(15件→9件)、高校生(11件→9件)といずれも減少していた。各論としては、「災害」(12件)、「こころ/心」(11件)、「がん」(11件)となった。一般人向けの公開講座で多かった「認知症」(5件)は少なかった。対象が小中高生であることがわかるものもあったが、その他、タイトルより対象が看護職や教員、研究者向けと考えられるものもあり、対象者を明確にする必要がある。

8. FD・SDの状況について

表8. FD・SDの開催状況

		国立大学		公立大学		私立大学		全体	
		実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数	実施校	開催件数
全学主催	FD	36	382	34	117	147	537	217	1,036
	SD	20	235	30	92	116	448	166	775
看護系主催	FD	38	129	41	172	135	494	214	795
	SD	2	16	9	19	28	72	39	107

FD事業は1,036件開催されており、昨年度実績より約70件の減少を見せている。看護系が主催したFD事業も同様に22件の減少となった。SDはそれに反して、昨年度実績より全学主催、看護系主催のいずれも増加傾向を見せている。

A. 全学主催のFDのテーマ

全学主催のFDのテーマとして頻出する語の上位は、教育(153件)、授業/講義(135件)、学生(97件)、研究(94件)であり、昨年とほぼ同様であった。数年前から上位にできるようになったアクティブラーニング(18件)や情報(18件)は依然として関心のある事項と考えられるが、倫理(27件)、ハラスメント(18件)、不正/コンプライアンス(13件)、リーダーシップ/マネジメント(13件)などの教員としての資質が問われるものも多かった。その他には科研/研究費(29件)など研究費獲得のためのものも多かった。

B. 全学主催のSDのテーマ

全学主催のSDは775件であり、昨年の655件より増加した。頻出する語の上位は職員(71件→98件)、ハラスメント(47件→63件)、教育(53件→38件)で変化がみられた。SDに特徴的なテーマとして、情報(38件)、評価(26件→17件)、改革(23件→28件)、防止(25件→36件)があり、一昨年27件あり、昨年は0件だった管理は再度27件あり、関連キーワードとして、マネジメント/リーダーシップ(17件)があった。さらにFDでも多かった不正/コンプライアンスは15件あった。全体の報告数は少ないのにも関わらず、ハラスメントや防止というような内容が増加していることで大学の職務規範が問われる状況にあることがうかがえた。

C. 看護系学部・学科、大学院主催のFDのテーマ

教育(151件)、研究(122件)が上位に来るのは昨年も同様であったが、全学主催のFDとは異なるものとして、「実習」(56件)も昨年同様に多かった。学生(64件)も多かった。全学で多かったハラスメント(15件)、不正/コンプライアンス(5件)、マネジメント/リーダーシップ(4件)などは少なく、その他に、国際/海外(11件)、共同(7件)、連携(6件)、ダイバーシティ/多様(3件)、産学(0件)、共創(0件)のように、最近の大学のトレンドに関連するワードは少なかった。

D. 看護系学部・学科、大学院主催のSDのテーマ

これまでになかったハラスメントをテーマにしたSDが昨年10件より微減の8件であった。学生に関するものも少し減少して10件から6件になった。また情報(6件)があり、いずれもリテラシーやセキュリティに関するものであった。それ以外のテーマはばらけていた。

9. 教員および学生の評価について

表9-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	39 (95.1%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	48 (96.0%)	1 (2.0%)	1 (2.0%)	50 (100.0%)
私立大学	140 (74.5%)	30 (16.0%)	18 (9.6%)	188 (100.0%)
全体	227 (81.4%)	33 (11.8%)	19 (6.8%)	279 (100.0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答したのは227校(81.4%)、「検討中」は19校(6.8%)であり、実施率は前年度(79.9%)よりも上昇した。設置主体別では、公立(96.0%)、国立(95.1%)、私立(74.5%)の順に高く、昨年度よりもそれぞれ2ポイント程度の増加となった。

表9-2. 学生の授業評価の実施状況

	実施している	実施していない	検討中	合計
国立大学	42 (95.5%)	2 (4.5%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
公立大学	49 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	49 (100.0%)
私立大学	187 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	187 (100.0%)
全体	278 (99.3%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	280 (100.0%)

学生の授業評価を実施していない大学は、国立の2校(全体の0.7%)のみであり、昨年度よりも減少した。

表9-3. GPAの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	39 (88.6%)	5 (11.4%)	0 (0.0%)	44 (100.0%)
公立大学	44 (88.0%)	3 (6.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	183 (97.3%)	2 (1.1%)	3 (1.6%)	188 (100.0%)
全体	266 (94.3%)	10 (3.5%)	6 (2.1%)	282 (100.0%)

GPAの導入状況は、全体で266校(94.3%)と、前年度から4ポイント増加し、本調査を開始した2013年度(57.9%)からは36ポイントの増となった。設置主体別では、私立(97.3%)、国立(88.6%)、公立(88.0%)の順に高く、私立は1.8ポイント、国立は2.6ポイント、公立は10.4ポイントの増加となった。

表9-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

	n=回答課程数	進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	大学院進学	就職指導	その他
国立大学	39	4 10.3%	24 61.5%	13 33.3%	17 43.6%	1 2.6%	3 7.7%	17 43.6%
公立大学	43	4 9.3%	28 65.1%	24 55.8%	23 53.5%	4 9.3%	2 4.7%	12 27.9%
私立大学	181	33 18.2%	119 65.7%	142 78.5%	114 63.0%	11 6.1%	21 11.6%	53 29.3%
全体	263	41 15.6%	171 65.0%	179 68.1%	154 58.6%	16 6.1%	26 9.9%	82 31.2%

GPAの活用として、学修支援179校(68.1%)、奨学金の選考171校(65.0%)、履修指導154校(58.6%)、進級判定41校(15.6%)の順に多く、設置主体ではいずれも私立で活用率が高かった。その他の内訳としては、保健師や助産師課程の選抜が最も多く、次いで、学内表彰や成績優秀者の選考、授業料免除の選考が主な内容であり、少数ではあるが、大学院の授業科目の早期履修の基準や、とくに活用していない等の回答も含まれた。

表9-5. CAPの導入状況

	導入している	導入していない	検討中	合計
国立大学	15 (34.1%)	26 (59.1%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
公立大学	27 (54.0%)	20 (40.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	158 (84.0%)	27 (14.4%)	3 (1.6%)	188 (100.0%)
全体	200 (70.9%)	73 (25.9%)	9 (3.2%)	282 (100.0%)

CAP(履修単位の上限設定)を導入している大学は全体で200校(70.9%)であり、設置主体別では、私立(84.0%)が最も高く、次いで公立(54.0%)、国立(34.1%)の順であった。検討中の大学は9校(3.2%)であった。

10. 看護関連の附属施設について

表10-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

	n=回答課程数	認定看護師教育課程	認定看護管理者教育課程	実習指導者講習会	看護教員養成課程	その他	研修事業がない
国立大学	41	2 4.9%	0 0.0%	5 12.2%	0 0.0%	7 17.1%	28 68.3%
公立大学	49	10 20.4%	5 10.2%	8 16.3%	4 8.2%	17 34.7%	18 36.7%
私立大学	180	22 12.2%	13 7.2%	20 11.1%	5 2.8%	24 13.3%	122 67.8%
全体	270	34 12.6%	18 6.7%	33 12.2%	9 3.3%	48 17.8%	168 62.2%

研修事業を実施している大学は、前年度比1.6ポイント減の37.8%であり、設置主体では昨年度と同様に公立(63.3%)が最も高い割合であった。公立大学の事業内容を見ると、割合の高いものから順に、認定看護師教育課程(20.4%)、実習指導者講習会(16.3%)、認定看護管理者教育課程(10.2%)、看護教員養成課程(8.2%)であった。また、その他と回答した48校(17.8%)の主要な内訳は、看護師特定行為研修が12校と最も多く、次いで、看護実践センターの8件であった。

表10-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

	ある	ない	合計
国立大学	13 (30.2%)	30 (69.8%)	43 (100.0%)
公立大学	30 (60.0%)	20 (40.0%)	50 (100.0%)
私立大学	47 (25.5%)	137 (74.5%)	184 (100.0%)
全体	90 (32.5%)	187 (67.5%)	277 (100.0%)

全体の32.5%が附属施設・研究機関を有しており、その割合は、公立(60.0%)、国立(30.2%)、私立(25.5%)の順に高かった。前年度との比較では、私立で1.5ポイント増加したが、公立と国立は横ばいであった。

表10-3. 附属施設・組織構成について

	専任者	兼任者	合計
教員	297	514	811
研究員	13	43	56
職員	83	103	186
その他	23	30	53
全体	416	690	1,106

附属施設・研究機関の構成員のうち、専任者は全体の約37.6%であった。とくに、研究員は全構成員の5.1%と少数であり、その中でも専任者は13名(1.2%)のみであった。また、教員の63.4%が兼任となっており、前年度までと同様に附属施設・研究機関の人員が未充足な状態は続いており、教育・研究・社会貢献に繋がる事業運営に向けた改善が必要である。

表10-4. 附属施設の財政基盤について〔複数回答〕

	n=回答課程数	大学の予算内	国・自治体の助成	民間の助成	その他
国立大学	13	10 76.9%	2 15.4%	1 7.7%	4 30.8%
公立大学	29	28 96.6%	5 17.2%	0 0.0%	5 17.2%
私立大学	46	42 91.3%	10 21.7%	0 0.0%	5 10.9%
全体	88	80 90.9%	17 19.3%	1 1.1%	14 15.9%

附属施設・研究機関の財政基盤は、全体の90.9%が大学の予算から捻出されており、昨年度と同様に公立(96.6%)と私立(91.3%)でこの傾向が顕著であった。国・自治体からの助成は、国立(15.4%)、公立(17.2%)、私立(21.7%)であり、国立は昨年度と同等、公立は10.4ポイントの減少、私立は2.2ポイントの増加となった。民間からの助成は国立の1件のみであった。その他(15.9%)は、授業料・受講料が主な内容であった。

表10-5. 附属施設の活動内容について〔複数回答〕

	n=回答課程数	市民向けの生涯学習・健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究員による看護実践の提供	看護職のための継続教育	講師の派遣	その他
国立大学	12	2 16.7%	4 33.3%	6 50.0%	3 25.0%	12 100.0%	4 33.3%	4 33.3%
公立大学	29	18 62.1%	6 20.7%	16 55.2%	13 44.8%	26 89.7%	14 48.3%	11 37.9%
私立大学	46	20 43.5%	9 19.6%	22 47.8%	17 37.0%	34 73.9%	19 41.3%	15 32.6%
全体	87	40 46.0%	19 21.8%	44 50.6%	33 37.9%	72 82.8%	37 42.5%	30 34.5%

附属施設・研究機関の活動内容では、看護職のための継続教育(82.8%)が最も多く、次いで共同研究(50.6%)、市民向けの生涯学習・健康教育(46.0%)、講師の派遣(42.5%)、教員や研究員による看護実践の提供(37.9%)、国際交流(21.8%)の順であった。その他の項目では、認定看護師教育課程が最も多く、特定行為研修、研究支援、キャリア支援、産学公連携、受託研究、知財管理、復興支援等が含まれた。

11. 国際交流の状況について

表11-1. 国際交流協定校・施設（姉妹校を含む）の有無

	ある	ない	合計
国立大学	39 (90.7%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)
公立大学	43 (86.0%)	7 (14.0%)	50 (100.0%)
私立大学	104 (55.6%)	83 (44.4%)	187 (100.0%)
全体	186 (66.4%)	94 (33.6%)	280 (100.0%)

表11-2. 協定校・施設のある国及び学校数

国名	学校数	国名	学校数
TOTAL [n=186、国数=83]	1,620	ロシア	28
アメリカ	311	スペイン	26
中国	263	マレーシア	17
韓国	173	ミャンマー	13
タイ	101	メキシコ	13
台湾	98	ニュージーランド	12
オーストラリア	68	フィンランド	12
イギリス	65	ブラジル	12
ベトナム	54	シンガポール	11
インドネシア	45	香港	9
カナダ	44	インド	8
フィリピン	39	バングラデシュ	8
ドイツ	34	モンゴル	8
フランス	34	その他	114

国際交流協定を結んでいる大学は、186校(66.4%)であり、前年度から0.8ポイントの減少であった。設置主体では、国立(90.7%)、公立(86.0%)、私立(55.6%)の順に多く、前年度に引き続き国立が最も高い割合となった。国際交流協定校は、アジア(14カ国)847件が国数・件数ともに最も多く、次いで、北米(2カ国)355件、ヨーロッパ(6カ国)199件、オセアニア(2カ国)80件、南米(2カ国)25件で、合計83カ国1,620件と全体で60校近い減少がみられた。国別では、アメリカ合衆国が311件と最も多く、次いで、中国が263件、韓国173件、タイ101件、台湾98件、オーストラリア68件の順であった。

表11-3. 在学生の留学先と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=27、国数=22]	205	114
アメリカ	55	35
タイ	27	21
カナダ	26	20
中国	21	1
イギリス	13	6
インド	9	2
カンボジア	9	7
フィンランド	7	5
韓国	6	3
フィリピン	5	5
ラオス	5	3
シンガポール	4	4
ニュージーランド	4	0
台湾	4	0
オーストラリア	3	1
その他	7	1

在学生の留学先は、アジア(9カ国)90名、北米(2カ国)81名、ヨーロッパ(2カ国)20名、オセアニア(2カ国)7名で、合計22カ国205名であった。前年度と比較すると、留学国は3カ国減少し、留学人数は164名の減少となった。留学先は、前年度と同様にアメリカ合衆国(55名)が最も多く、次いでタイ(27名)、カナダ(26名)、中国(21名)、イギリス(13名)、インド(9名)、カンボジア(9名)の順であった。公費補助による留学は合計114名(55.6%)であり、前年度より0.9ポイント上昇した。

表11-4. 留学生の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=58、国数=24]	333	65
中国	131	4
韓国	42	11
タイ	31	8
インドネシア	20	1
台湾	17	0
アメリカ	13	10
オーストラリア	12	12
イギリス	10	2
香港	10	0
バングラデシュ	8	1
ベトナム	8	3
フィリピン	5	4
モンゴル	5	4
スイス	4	0
ネパール	4	2
その他	13	3

留学生の受け入れは、合計24カ国であり、アジア(11カ国)281名、北米(1カ国)13名、ヨーロッパ(2カ国)14名、オセアニア(1カ国)12名であった。国別では、前年度と同様に中国からの留学生在が131名と最も多く、次いで韓国が42名、タイが31名、インドネシアが20名、台湾が17名、アメリカ合衆国が13名、オーストラリアが12名、イギリス・香港が10名と続いた。公費補助による留学は65名(19.5%)であり、前年度より17.3ポイント減少した。

表11-5. 教員の短期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助	国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=46、国数=35]	188	108	インド	1	0
アメリカ	31	15	ウガンダ	1	1
イギリス	24	10	オーストリア	1	1
タイ	18	13	カメルーン	1	1
韓国	16	11	カンボジア	1	1
ドイツ	12	4	ケニア	1	0
中国	12	10	スイス	1	0
オーストラリア	9	3	スコットランド	1	0
カナダ	9	7	ニュージーランド	1	1
シンガポール	6	3	バングラデシュ	1	1
ベトナム	6	4	ベルギー	1	1
台湾	6	5	ポーランド	1	1
インドネシア	4	2	ボリビア	1	0
ラオス	4	2	マレーシア	1	1
スウェーデン	3	3	ルワンダ	1	0
フィリピン	3	0	東ティモール	1	1
ミャンマー	3	3			
ネパール	2	0			
バヌアツ	2	2			
フィンランド	2	1			

表11-6. 教員の長期海外派遣と公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=5、国数=4]	5	1
アメリカ	2	0
オーストラリア	1	1
カンボジア	1	0
フィンランド	1	0

教員(医療系資格を持たない教員も含む)の短期海外派遣(6カ月未満)は、アジア(16カ国)85名、ヨーロッパ(9カ国)46名、北米(2カ国)40名、オセアニア(3カ国)12名、アフリカ(4カ国)4名、南米(1カ国)1名で、合計35カ国188名であり、国数は5カ国増加し、人数は36名の減少となった。国別では、アメリカ合衆国が31名と最も多く、次いで、イギリスが24名、タイが18名、韓国が16名、ドイツ、中国が各12名、オーストラリア、カナダがそれぞれ9名の順であった。公費補助による短期海外派遣は108名(57.4%)であり、前年度の130名(58.0%)を下回る結果となった。

長期海外派遣(6カ月以上)では、アメリカ合衆国が2名、オーストラリア、カンボジア、フィンランドが各1名であり、うち公費補助がある者は2割であり、前年度の6割から大きく減少した。

表11-7. 海外からの学生以外の受け入れと公費補助の有無

(人)

国名	人数	内、公費補助	国名	人数	内、公費補助
TOTAL [n=38、国数44]	308	73	アゼルバイジャン	2	2
タイ	58	10	イギリス	2	1
アメリカ	35	6	オーストラリア	2	1
台湾	35	0	カナダ	2	1
ベトナム	28	0	キルギス	2	2
デンマーク	20	0	コートジボワール	2	0
韓国	20	5	シンガポール	2	0
中国	16	6	ナイジェリア	2	2
インドネシア	15	5	フィンランド	2	1
スリランカ	11	11	モンゴル	2	0
フィリピン	10	0	リベリア	2	2
ブラジル	5	0	その他	17	9
メキシコ	4	0			
ウズベキスタン	3	3			
カザフスタン	3	3			
トルクメニスタン	3	3			
バングラデシュ	3	0			

海外からの学生以外(教員、研究者、実践家等)の受け入れは、アジア(15カ国)211名、アフリカ(3カ国)6名、ヨーロッパ(4カ国)26名、北米(2カ国)37名、合計44カ国308名であり、前年度の52カ国390名と比較し、国数は8カ国、人数では82名の減少となった。国別では、タイが58名と最も多く、次いで、アメリカ合衆国と台湾がともに35名、ベトナムが28名、デンマークが20名、韓国が20名、中国が16名と続いた。公費補助による受け入れは、73名(23.7%)と前年度の19.5%を上回る結果となった。

表11-8. 海外からの学生・教員の受け入れ、海外への学生・教員の派遣における大学独自の経済的支援の有無

	ある	ない	合計
学生の受入	89 (38.0%)	145 (62.0%)	234 (100.0%)
学生の派遣	111 (47.0%)	125 (53.0%)	236 (100.0%)
教員の受入	38 (17.3%)	182 (82.7%)	220 (100.0%)
教員の派遣	63 (28.0%)	162 (72.0%)	225 (100.0%)

※大学独自の経済的支援…奨学金、学費免除、生活費支援、宿舎などの提供を意味する。

大学独自の経済的支援について、「ある」と回答した大学は延べ数で301校(32.9%)であり、前年度の271校(31.4%)よりも1.5ポイント増加した。学生の派遣111校(47.0%)が最も多く、次いで、学生の受け入れ89校(38.0%)、教員の派遣63校(28.0%)、教員の受け入れ38校(17.3%)の順であった。

12. ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについて

表12-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	合計
国立大学	5 (11.6%)	0 (0.0%)	38 (88.4%)	43 (100.0%)
公立大学	4 (8.0%)	1 (2.0%)	45 (90.0%)	50 (100.0%)
私立大学	8 (4.3%)	1 (0.5%)	178 (95.2%)	187 (100.0%)
全体	17 (6.1%)	2 (0.7%)	261 (93.2%)	280 (100.0%)

表12-2. ハラスメント事例の発生について

	あった	なかった	回答できない	合計
国立大学	11 (25.6%)	24 (55.8%)	8 (18.6%)	43 (100.0%)
公立大学	9 (18.0%)	36 (72.0%)	5 (10.0%)	50 (100.0%)
私立大学	42 (22.5%)	107 (57.2%)	38 (20.3%)	187 (100.0%)
全体	62 (22.1%)	167 (59.6%)	51 (18.2%)	280 (100.0%)

表12-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

	n=回答課程数	教職員から学生	教職員から教職員	学生から学生	その他	回答できない
国立大学	11	6 54.5%	3 27.3%	1 9.1%	2 18.2%	1 9.1%
公立大学	9	5 55.6%	2 22.2%	0 0.0%	2 22.2%	2 22.2%
私立大学	42	13 31.0%	21 50.0%	4 9.5%	2 4.8%	9 21.4%
全体	62	24 38.7%	26 41.9%	5 8.1%	6 9.7%	12 19.4%

ハラスメントに関する取り組みについて回答のあった280校のうち、相談窓口と委員会の両方がある大学は261校(93.2%)であった。設置主体別では、私立が178校(95.2%)、公立が45校(90.0%)、国立が38校(88.4%)の順に高かった。また、相談窓口のみの大学は17校(6.1%)であり、前年度と同様に国立が5校(11.6%)と最も多かった。一方、委員会のみ大学は、公立(2.0%)、私立(0.5%)ともに1校であった。

ハラスメント事例の発生は、280校のうち62校(22.1%)で「あった」と回答され、前年度の103校(41.0%)よりも18.9ポイント減少した。ハラスメント事例の内訳は、「教職員から教職員」が26件(41.9%)、「教職員から学生」が24件(38.7%)、「学生から学生」が5件(8.1%)の順に多く、前年度と同様であった。設置主体別では、国立が11件(25.6%)、私立が42件(22.5%)、公立が9件(18.0%)の順に割合が多くなった。その他の6件(9.7%)のうち、2件は患者から学生へのハラスメントであり、あとの4件は非公開であった。さらに、「回答できない」は12校(19.4%)であった。

表12-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

	ある	ない	合計
国立大学	40 (93.0%)	3 (7.0%)	43 (100.0%)
公立大学	36 (72.0%)	14 (28.0%)	50 (100.0%)
私立大学	133 (71.9%)	52 (28.1%)	185 (100.0%)
全体	209 (75.2%)	69 (24.8%)	278 (100.0%)

コンプライアンスに関する専門委員会は、209校(75.2%)に設置されており、実数としては前年度よりも増えたが、全体的な割合は1.7ポイントの減少となった。設置主体別の割合では、国立が40校(93.0%)と最も多く、公立が36校(72.0%)、私立が133校(71.9%)であった。

表12-5. 利益相反に関するポリシーの有無

	ある	ない	合計
国立大学	43 (100.0%)	0 (0.0%)	43 (100.0%)
公立大学	34 (68.0%)	16 (32.0%)	50 (100.0%)
私立大学	142 (77.2%)	42 (22.8%)	184 (100.0%)
全体	219 (79.1%)	58 (20.9%)	277 (100.0%)

表12-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

	ある	ない	合計
国立大学	41 (97.6%)	1 (2.4%)	42 (100.0%)
公立大学	29 (58.0%)	21 (42.0%)	50 (100.0%)
私立大学	116 (63.0%)	68 (37.0%)	184 (100.0%)
全体	186 (67.4%)	90 (32.6%)	276 (100.0%)

表12-7. 報告義務について

	該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない	合計
国立大学	26 (63.4%)	15 (36.6%)	0 (0.0%)	41 (100.0%)
公立大学	11 (40.7%)	16 (59.3%)	0 (0.0%)	27 (100.0%)
私立大学	47 (40.9%)	62 (53.9%)	6 (5.2%)	115 (100.0%)
全体	84 (45.9%)	93 (50.8%)	6 (3.3%)	183 (100.0%)

利益相反に関するポリシーがあると回答した大学は219校(79.1%)であり、設置主体別では、国立が43校(100%)、公立が34校(68.0%)、私立が142校(77.2%)であった。また、利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務については、186校(67.4%)が「ある」と回答した。報告の義務としては、「該当事項がある場合に報告する」が93校(50.8%)、「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」が84校(45.9%)、「特に決まっていない」が6校(3.3%)であった。

13. 学修支援などについて

表13-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会の有無

	相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない	合計
国立大学	8 (18.2%)	1 (2.3%)	32 (72.7%)	3 (6.8%)	44 (100.0%)
公立大学	12 (24.0%)	2 (4.0%)	24 (48.0%)	12 (24.0%)	50 (100.0%)
私立大学	42 (22.5%)	9 (4.8%)	82 (43.9%)	54 (28.9%)	187 (100.0%)
全体	62 (22.1%)	12 (4.3%)	138 (49.1%)	69 (24.6%)	281 (100.0%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会については、「両方ある」との回答が138校(49.1%)と最も多く、次いで、「いずれもない」が69校(24.6%)、「相談窓口のみ」が62校(22.1%)であり、「委員会のみ」は12校(4.3%)と少数であった。昨年度と比較すると、「両方ある」大学は増加傾向(4.5ポイント)にあり、「いずれもない」大学は減少(5.0ポイント)していた。設置主体の割合でみると、「両方ある」のは国立で32校(72.7%)、公立で24校(48.0%)、私立で82校(43.9%)の順に割合が高く、反対に「いずれもない」は、私立で54校(28.9%)、公立で12校(24.0%)、国立で3校(6.8%)であった。

表13-2. 大学入学前教育の実施

	実施している	実施していない	今後の実施を検討中	合計
国立大学	9 (20.5%)	34 (77.3%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	21 (42.0%)	26 (52.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	178 (95.2%)	9 (4.8%)	0 (0.0%)	187 (100.0%)
全体	208 (74.0%)	69 (24.6%)	4 (1.4%)	281 (100.0%)

表13-3. 大学入学前教育の対象者〔複数回答〕

	n=回答課程数	AO入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
国立大学	9	3 33.3%	6 66.7%	0 0.0%	0 0.0%
公立大学	21	2 9.5%	15 71.4%	2 9.5%	2 9.5%
私立大学	178	59 33.1%	98 55.1%	73 41.0%	18 10.1%
全体	208	64 30.8%	119 57.2%	75 36.1%	20 9.6%

表13-4. 大学入学前教育の学習形態〔複数回答〕

	n=回答課程数	e-learning	集合教育 (集中講座・セミナー等)	課題・レポート提出	その他
国立大学	9	2 22.2%	3 33.3%	7 77.8%	1 11.1%
公立大学	21	5 23.8%	3 14.3%	16 76.2%	2 9.5%
私立大学	177	45 25.4%	49 27.7%	138 78.0%	19 10.7%
全体	207	52 25.1%	55 26.6%	161 77.8%	22 10.6%

表13-5. 大学入学前教育の実施体制

	大学が単独で実施	外部に委託	大学と外部委託の両方	高校と大学が連携して実施	その他	合計
国立大学	8 (88.9%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
公立大学	15 (71.4%)	3 (14.3%)	3 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)
私立大学	76 (43.2%)	43 (24.4%)	54 (30.7%)	3 (1.7%)	0 (0.0%)	176 (100.0%)
全体	99 (48.1%)	46 (22.3%)	58 (28.2%)	3 (1.5%)	0 (0.0%)	206 (100.0%)

表13-6. 大学入学前教育の費用負担

	全額大学負担	全額自己負担	一部大学／ 一部自己負担	その他	合計
国立大学	1 (11.1%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
公立大学	4 (19.0%)	12 (57.1%)	3 (14.3%)	2 (9.5%)	21 (100.0%)
私立大学	74 (41.8%)	50 (28.2%)	47 (26.6%)	6 (3.4%)	177 (100.0%)
全体	79 (38.2%)	65 (31.4%)	53 (25.6%)	10 (4.8%)	207 (100.0%)

回答があった281校のうち、大学入学前教育を実施していると回答した大学は208校(74.0%)、実施していないと回答した大学は69校(24.6%)であった。設置主体別に見ると、入学前教育を実施していたのは、国立では9校(20.5%)、公立では21校(42.0%)、私立では178校(95.2%)であり、全体的に昨年度と比較すると、大学入学前教育の実施は増加している。しかし、私立では実施している大学の割合が高い一方、国公立では実施している大学は少数派であった。また、大学入学前教育の対象者については、推薦入学予定者が119校(57.2%)と多く、全入学予定者が75校(36.1%)、AO入学予定者が64校(30.8%)で、昨年度と比較すると、全入学予定者を対象とした大学は12校(3.1ポイント)増加した。

学習形態は、課題・レポート提出と回答した大学が161校(77.8%)と昨年度同様、最も多く、次いで集合教育(集中講座・セミナー等)が55校(26.6%)、e-learningが52校(25.1%)、その他が22校(10.6%)であり、集合教育・e-learning・その他(DVD講座の受講、テキストの活用とテスト等)が昨年度と比較し、微増していた。実施体制は、大学が単独で実施が99校(48.1%)、次いで大学と外部委託の両方が58校(28.2%)、外部に委託が46校(22.3%)、高校と大学が連携して実施が3校(1.5%)であった。費用負担は、全額大学負担が79校(38.2%)、全額自己負担が65校(31.4%)、一部大学／一部自己負担が53校(25.6%)、その他が10校(4.8%)であった。

14. 大学と実習施設等の教育連携について

表14-1. 実習施設の研修等における組織としての支援状況

	支援している	支援していない	合計
国立大学	26 (59.1%)	18 (40.9%)	44 (100.0%)
公立大学	31 (62.0%)	19 (38.0%)	50 (100.0%)
私立大学	86 (46.0%)	101 (54.0%)	187 (100.0%)
全体	143 (50.9%)	138 (49.1%)	281 (100.0%)

実習施設の研修における組織としての支援状況は、実施しているのが143校(50.9%)であった。国立(59.1%)、公立(62.0%)に対し、私立(46.0%)であり、支援状況は5割程度にとどまった。年々、実習施設を支援している大学の割合は減少傾向にあるが、国立は割合が、私立は件数が前年度より増加している。

●組織として支援している内容の概要

臨床実習指導者や教育担当者、新人看護師・保健師・助産師、新人看護師以外の看護師、保健師、管理者等を対象とした研修や講義等を担当している内容が多かった。また、OSCEやプログラム(クリニカルラダー)作成の支援、指導マニュアルの作成の協力、教室・実習室・シミュレーターの使用等、研修環境の提供を行っている大学も多かった。医療機関(附属機関)や行政機関等で企画する講習会・研修の講師等を担当している。その他には、実習指導に関する事例検討やディスカッション、看護研究の指導・支援や研究発表会講評等を行っていた。特に新人看護師を対象とした研修に関しては、ファシリテータとして教員を派遣する、新人看護師育成教育プログラムに参画、フィジカルアセスメント、シミュレーション勉強会の企画と運営支援、研究活動(ケーススタディ)の支援、メンタルフォロー等であった。

他に連携として、委員会委員の就任、実習連絡会議の開催や、実習指導の説明会、大学教員と臨地実習指導者との合同FDや合同研修、臨床講師や臨床教授等の称号付与、連絡(教育)協議会を開催し、実習指導の方法や課題の共有や協働が多かった。中には、臨床と大学との協働による看護基礎教育における最適な臨床教育/学修環境と学修モデル構築のため教育モデル病棟を指定し、教育連携している大学もあった。また、看護実践と教育・研究を結びつける人材の育成のためのFNFP(フューチャー・ナース・ファカルティ育成プログラム)の実施、教育セミナーや講座、大学主催の講演の案内や、大学院の教育学関連の科目の聴講、臨床実習指導者への研修参加費用の助成、共同研究の実施、学術集会合同企画運営、臨床側を大学に招き講義・演習・実習指導場面見学等の開催や、実習前学生のレディネス把握、大学教育カリキュラムの紹介、施設利用および施設貸し出し(スキルスラボ)、自己学習支援プロジェクト、キャリア/メンタルヘルス相談プロジェクト、革推進力育成プロジェクト、働き方支援プロジェクト、看護キャリア支援を行うなど、様々な取り組みを実施していた。

表14-2. 実習施設等と大学間における人事交流の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	20 (45.5%)	24 (54.5%)	44 (100.0%)
公立大学	19 (38.0%)	31 (62.0%)	50 (100.0%)
私立大学	53 (28.3%)	134 (71.7%)	187 (100.0%)
全体	92 (32.7%)	189 (67.3%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における人事交流の制度や取り組みのある大学は92校(32.7%)であり、昨年度は87校であった。今年度の割合に変化はないが、件数は増加した。

●人事交流の制度や取り組みの内容の概要

学内演習時や講義の非常勤講師(ゲスト講師)、ファシリテーター、派遣、臨床特任講師(特命助手等)、演習指導者として教育に参加、ユニフィケーション事業・包括連携事業の推進と実施、交流研修派遣制度がある。また、交流会、実習連絡協議会、委員会等での交流や各種企画運営をしている、就職説明会、病棟でのイベントの協力、リカレント教育や卒業生との交流、学術集会の開催を行っている。

中には、客員教授として招聘、附属病院の看護師を助手や助教として大学へ配置する、大学教員として出向、教員がCNSとして実習施設の業務を行う、ダブル・アポイント(メント)制度等の人事交流を行っている大学もあり、具体的には附属病院看護部に所属する修士修了者で助教に適任と判断された看護師が、3年程度の期間、大学で助教を経験し、また臨床に戻る、逆に大学教員で臨床に戻ることを希望した場合も同様といった取り組みを行っている、大学病院の看護師を大学院生として受け入れている大学もあった。

表14-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組み

	ある	ない	合計
国立大学	31 (70.5%)	13 (29.5%)	44 (100.0%)
公立大学	41 (82.0%)	9 (18.0%)	50 (100.0%)
私立大学	108 (57.8%)	79 (42.2%)	187 (100.0%)
全体	180 (64.1%)	101 (35.9%)	281 (100.0%)

実習施設と大学間における共同研究や合同研修等の制度や取り組みのある大学は180校(64.1%)、ない大学は101校(35.9%)であった。昨年度と比較し、実習施設との共同研究を実施している大学の割合に差異はなかった。

●共同研究や合同研修等の制度や取り組みの内容の概要

共同研究の実施や看護研究支援、FDおよび講演会、国際フォーラムや勉強会・研修会等の案内や企画・共催、病院との合同委員会、市町村の広報誌への健康教育関連の連載など、何らかの形で相互に人事交流し、回答のあったほとんどの大学が研修・研究支援を実施していた。また、臨床実習指導者研修会や、事例検討会、意見交換会、交流会、学会の開催、研究支援の形態(共同研究、スーパーバイザー、研究支援部会を設置等)を決め、教員との調整を図り研究を遂行、看護部職員の研究ニーズと看護学専攻教員の研究ニーズのマッチングの実施、実習施設を対象とした教育講演等を大学側が予算化し実施した大学もあった。昨年度と同様の内容ではあったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、合同研修会(勉強会)や連絡会、臨床看護技術教育等が延期(中止)、もしくは資料配布のみ、zoomによる開催となっている大学もあった。

表14-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

	導入している	導入していない	合計
国立大学	37 (84.1%)	7 (15.9%)	44 (100.0%)
公立大学	35 (70.0%)	15 (30.0%)	50 (100.0%)
私立大学	69 (36.9%)	118 (63.1%)	187 (100.0%)
全体	141 (50.2%)	140 (49.8%)	281 (100.0%)

臨床教授制度を導入している大学は、141校(50.2%)であった。前回調査と大差はなかった。

●導入している臨床教授制度の内容の概要

臨床教授等の称号付与に関する規定などを設けて、認定、推薦、選考を行っているものが多かった。その中で、臨床教育に協力する学外の医療機関や附属病院以外の実習先の臨床指導者を臨床准教授や講師に任命している、大学院CNS実習、NP、助産師課程等に臨床教授制度を導入している、指導者を任命しているという大学もあった。任期があり、その都度、新規、更新を行っている大学もあった。

表14-5. 臨地実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
基礎	233 (87.6%)	33 (12.4%)	266 (100.0%)
母性	238 (92.2%)	20 (7.8%)	258 (100.0%)
小児	240 (92.0%)	21 (8.0%)	261 (100.0%)
精神	211 (84.4%)	39 (15.6%)	250 (100.0%)
成人	223 (87.5%)	32 (12.5%)	255 (100.0%)
老年	217 (85.4%)	37 (14.6%)	254 (100.0%)
在宅	232 (91.7%)	21 (8.3%)	253 (100.0%)
その他	60 (80.0%)	15 (20.0%)	75 (100.0%)

表14-6. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n	困難 実習施設の 不足／確保	教員の 不足	実習施設 の受け入れ 条件が 厳しい	受け入れ 人数の 制限	男子学生 受け入れ の制限	実習先 の看護師 ・保健 スタッフの 不足	受持ち 患者の 不足	指導内容・ 指導者の 質	学生の 質に関する 課題	日程調整 に関する 課題	実習環境 に関する 課題	患者からの 暴力・暴言	実習謝金 が高いなどの 課題	その他の 課題
基礎	233	79 33.9	156 67.0	76 32.6	113 48.5	8 3.4	51 21.9	90 38.6	81 34.8	80 34.3	92 39.5	77 33.0	1 0.4	8 3.4	18 7.7
母性	238	149 62.6	115 48.3	103 43.3	144 60.5	85 35.7	68 28.6	167 70.2	61 25.6	72 30.3	97 40.8	77 32.4	0 0.0	9 3.8	16 6.7
小児	240	150 62.5	115 47.9	96 40.0	141 58.8	6 2.5	55 22.9	159 66.3	64 26.7	69 28.8	82 34.2	63 26.3	1 0.4	6 2.5	20 8.3
精神	211	90 42.7	118 55.9	71 33.6	108 51.2	1 0.5	51 24.2	93 44.1	50 23.7	57 27.0	68 32.2	56 26.5	32 15.2	9 4.3	15 7.1
成人	223	98 43.9	148 66.4	77 34.5	121 54.3	7 3.1	77 34.5	101 45.3	73 32.7	90 40.4	79 35.4	82 36.8	10 4.5	7 3.1	26 11.7
老年	217	98 45.2	131 60.4	71 32.7	121 55.8	1 0.5	94 43.3	53 24.4	69 31.8	71 32.7	80 36.9	80 36.9	7 3.2	6 2.8	24 11.1
在宅	232	145 62.5	133 57.3	96 41.4	152 65.5	21 9.1	75 32.3	66 28.4	58 25.0	69 29.7	108 46.6	69 29.7	2 0.9	24 10.3	17 7.3
その他	60	21 35.0	27 45.0	18 30.0	22 36.7	1 1.7	7 11.7	6 10.0	8 13.3	13 21.7	20 33.3	8 13.3	0 0.0	1 1.7	4 6.7

※下段は%表示

7領域において臨地実習における課題や問題が「ある」と回答した割合は80%以上であり、最も割合の多い領域は母性238校(92.2%)であった。

50%以上の課題や問題がある内容では、実習施設の不足／確保困難(母性、小児、在宅)、教員不足(基礎、精神、成人、老年、在宅)、受け入れ人数の制限(母性、小児、精神、成人、老年、在宅)、受持ち患者の不足(母性、小児)であった。昨年度と比較すると、受け入れ人数の制限では新たに精神と成人領域において、50%以上の大学が課題もしくは問題と答えていた。各領域において最も多かった課題や問題は、基礎では教員不足(67.0%)、母性では受持ち患者の不足(70.2%)、小児では受持ち患者の不足(66.3%)、精神では教員不足(55.9%)、成人では教員不足(66.4%)、老年では教員不足(60.4%)、在宅では受け入れ人数の制限(65.5%)、その他では教員不足(45.0%)であった。

自由記載は75件あり、その他の課題の具体的内容では、実習施設の医療の質や看護の質、教育体制の格差、看護技術項目を経験する機会を得ることが困難、学生の質の低下、学生からの休日・夜間の連絡、男子学生用の更衣室、休憩室確保における困難や使用できるPCの不足、人件費の確保や大学側の予算削減による実習経費の維持、教員の質の低下、新規実習施設の開拓や実習継続の困難、他大学・専門学校との競合や実習調整困難があった。特に、実習施設に関することとして、遠方(移動方法も含め)である、交通費・宿泊費の学生負担が大きい、感染症発生や感染管理が厳格であり実習受入れが困難、実習を行うための事務手続き(抗体価の把握と根拠資料を含めた書面)が増加・煩雑化している、複数の実習施設への異なる対応や課題・問題、入院期間の短縮やそれに伴う1領域の実習で学生が受け持つ症例人数の増加、受持ち患者の不足や変更の増加、病態の複雑化に伴い受持ち患者選定における困難、実施できない看護技術がある等があった。

また、指導者が不在(働き方改革のため)やスタッフ間の実習方法の連携不足や指導の方向性が異なった、教員が病棟で実習指導を実施する時間が長いため、授業準備や研究に取り組む時間が制限される(学内の講義と実習の両立)、学内での情報共有不足等も課題として挙げられた。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、臨地実習を中断せざるを得なかった大学もあり、それに伴い、学内実習(演習)への変更や、本来の実習目標を変更せざるを得なかったといった内容があった。また、臨地実習が実施されたとしても、学生への健康管理や、症状出現時の対応、PCR検査の実施施設が少ない、面会制限している中での実習の困難さ、実習期間・時間の短縮、実習病棟の変更により1病棟で実習する学生数が増加した、もしくは人数制限等、新型コロナウイルス感染症の影響による実習先の減少や、受入条件の厳格化が課題であるとしている大学もあった。

各領域の課題としては、基礎では患者の入院期間の短縮、重症化などにより、受持つ患者の看護展開が初期の学生には難しい、技術実践の機会が少なく、学生の経験と臨床における学びの積み重ねに限界がある、長期休暇中の実習による学生や教員の休暇の削減等があった。母性では、同時期に複数の教育機関の実習や助産学実習と重なることによる受持ちの確保の困難や、出生数減少の中での受持ち対象者の確保の困難、施設によって内容にばらつきがある等であった。小児では教員の質の低下、他大学・専門学校との実習重複、新規実習施設での実習開始に伴う臨床との連携等であった。精神では、教員が実習指導の役割を果たさない、教員1名が数か所の病棟で実習を実施している学生指導を実施するため指導時間の確保やタイミングが困難である、地域の施設等の実習はスタッフの少なさや受け入れられる学生数の制限等から実習に取り入れるのは難しい等が挙げられた。成人ではハイリスク手術を受ける患者を受持つ場合の学習内容の偏り、看護の経験不足、入院患者の高齢化による患者選定(成人期にある患者の不足)に難渋すること、受け持ち期間の短縮化等であった。老年では他の養成機関との臨地実習期間の重なりがあり、日程及び人数調整の困難等があった。在宅では看取りの対応(学生へのフォロー)が難しい、交通安全の課題・問題やインフルエンザ蔓延による実習の継続の困難さ、コロナ禍により施設と大学の方針に合わせ実習を実施することの困難さ、等が挙げられた。

その他の具体的領域名は統合実習、総合実習が多かった。他には、地域看護学、公衆衛生看護学、看護管理学(マネジメント)、災害看護学、広域看護学領域、看護実践発展看護学領域、国際看護学等であった。

15. 保健師、助産師および養護教諭の教育課程について

表15-1. 保健師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	43 (97.7%)	1 (2.3%)	44 (100.0%)
公立大学	47 (94.0%)	3 (6.0%)	50 (100.0%)
私立大学	165 (88.2%)	22 (11.8%)	187 (100.0%)
全体	255 (90.7%)	26 (9.3%)	281 (100.0%)

表15-2. 保健師教育課程の定員数

(人)

	学部		大学院		専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	1,794 (38)	47.2	34 (5)	6.8	0 (0)	0.0	1,828 (43)	42.5
公立大学	1,886 (43)	43.9	13 (3)	4.3	0 (0)	0.0	1,899 (46)	41.3
私立大学	4,536 (160)	28.4	58 (7)	8.3	0 (0)	0.0	4,594 (167)	27.5
全体	8,216 (241)	34.1	105 (15)	7.0	0 (0)	0.0	8,321 (256)	32.5

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった281校中、保健師教育課程のある大学は255校(90.7%)であった。昨年の245校よりも10校増加と、近年増加の一途をたどっている。その内訳は、国立大学42→43校、公立大学48→47校、私立大学155→165校で、国立と私立大学で増加していた。また、大学院に教育課程のある大学は15校と昨年度より4校増加していた。

保健師教育課程の定員数は8,321人であり、教育課程の増加とともに、昨年度調査7,925人よりも396人増加している。

表15-3. 保健師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	214 (88.4%)	28 (11.6%)	242 (100.0%)

表15-4. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n 回答 課程 数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	男 子 学 生 受 入 れ の 制 限	実 習 先 の 保 健 師 ス タ フ の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全体	214	103 48.1	106 49.5	90 42.1	125 58.4	4 1.9	68 31.8	91 42.5	49 22.9	61 28.5	88 41.1	39 18.2	0 0.0	0 0.0	24 11.2

※下段は%表示

保健師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は214校(88.4%)であった。

最も多い課題や問題は、受け入れ人数の制限(58.4%)、次いで教員の不足(49.5%)、実習施設の不足／確保困難(48.1%)と昨年度と同様の内容であった。

自由記載は24件あり、その他の課題や問題としては、必須の実習体験を全て網羅することが難しい、保健師がより濃厚にかかわる事例を実習では経験しにくいといった経験内容、実習時間が大雨豪雨災害の時期と重なる、実習謝金の不足、遠隔地実習の宿泊(適切な宿を探す困難、引越負担等)や交通が不便、経済的負担(交通費、宿泊費等)、休暇中の講義、実習施設の確保が困難といった内容があった。

表15-5. 助産師教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	39 (88.6%)	5 (11.4%)	44 (100.0%)
公立大学	40 (80.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
私立大学	79 (42.7%)	106 (57.3%)	185 (100.0%)
全体	158 (56.6%)	121 (43.4%)	279 (100.0%)

表15-6. 助産師教育課程の定員数 (人)

	学部		大学院		専攻科・別科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	197 (23)	8.6	106 (14)	7.6	0 (0)	0.0	303 (37)	8.2
公立大学	196 (19)	10.3	66 (9)	7.3	167 (14)	11.9	429 (42)	10.2
私立大学	360 (42)	8.6	234 (18)	13.0	283 (22)	12.9	877 (82)	10.7
全体	753 (84)	9.0	406 (41)	9.9	450 (36)	12.5	1,609 (161)	10.0

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった279校中、助産師教育課程のある大学は、158校であり、その内訳は、国立大学37→39校、公立大学41→40校、私立大学75→79校であった。また、大学院に教育課程のある大学は36→41校(158校の25.9%)、専攻科のある大学は36→36校(158校の22.8%)と大学院の教育課程数が増加した。

助産師教育課程の定員数は1,609人(昨年度1,532人)であり、定員数は77人増加した。

表15-7. 助産師課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	145 (96.7%)	5 (3.3%)	150 (100.0%)

表15-8. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n 回答 課程 数	実 習 施 設 の 不 足 ／ 確 保 困 難	教 員 の 不 足	実 習 施 設 の 受 け 入 れ 条 件 が 厳 し い	受 け 入 れ 人 数 の 制 限	足 助 産 師 や ス タ フ の 不 足	受 持 ち 患 者 の 不 足	指 導 内 容 ・ 指 導 者 の 質 に 関 する 課 題	学 生 の 質 に 関 する 課 題	日 程 調 整 に 関 する 課 題	実 習 環 境 に 関 する 課 題	患 者 か ら の 暴 力 ・ 暴 言	実 習 謝 金 が 高 い な ど の 課 題	そ の 他 の 課 題
全体	145	105 72.4	89 61.4	88 60.7	105 72.4	62 42.8	94 64.8	37 25.5	44 30.3	62 42.8	44 30.3	2 1.4	13 9.0	19 13.1

※下段は%表示

助産師課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は145校(96.7%)であった。

最も多い課題や問題は、実習施設の不足／確保困難(72.4%)と、受け入れ人数の制限(72.4%)、次いで受持ち患者の不足(64.8%)、教員不足(61.4%)、実習施設の受け入れ条件が厳しい(60.7%)、と割合の変動はあったが、5割以上の項目内容は昨年度と同様であった。

自由記載は17件あり、その他の課題や問題としては、シミュレーターの老朽化による支障、実習地が遠方であることや学生の宿泊・交通費用の負担、宿泊施設の確保、実習先の確保の困難、教員の時間外労働が多い(土日祝日や夜間の勤務がある、実習時間延長)、分娩件数の減少、分娩のハイリスク化(無痛分娩含む)、指導者不足(教員が分娩介助をする場合の責任問題も含む)、実習期間短縮による継続事例の展開の困難等があった。

表15-9. 養護教諭 I 種教育課程の有無

	ある	ない	合計
国立大学	11 (25.6%)	32 (74.4%)	43 (100.0%)
公立大学	16 (32.0%)	34 (68.0%)	50 (100.0%)
私立大学	59 (32.1%)	125 (67.9%)	184 (100.0%)
全体	86 (31.0%)	191 (69.0%)	277 (100.0%)

表15-10. 養護教諭 I 種教育課程の定員数 (人)

	学部		別科・専攻科		合計	
	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均	定員数 (課程数)	平均
国立大学	175 (7)	25.0	40 (1)	40.0	215 (8)	26.9
公立大学	213 (12)	17.8	0 (0)	0.0	213 (12)	17.8
私立大学	1,458 (41)	35.6	0 (0)	0.0	1,458 (41)	35.6
全体	1,846 (60)	30.8	40 (1)	40.0	1,886 (61)	30.9

※()内の数値は、課程数を表す。

回答のあった277校中、養護教諭 I 種の教育課程のある大学は、86校であり、その内訳は、国立大学10→11校、公立大学17→16校、私立大学57→59校であった。また、別科・専攻科に教育課程のある大学は1→1校(86校の1.2%)と昨年度と同様の件数であった。

養護教諭 I 種の教育課程の全定員数は、1,886人であり、学部全体、別科・専攻科全体ともに平均人数は30~40人程度と、昨年度より減少(昨年度より262人定員数減少、平均人数4.3人減少)であった。

表15-11. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の有無

	ある	ない	合計
全体	63 (77.8%)	18 (22.2%)	81 (100.0%)

表15-12. 養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	n	実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
全体	63	18 28.6	27 42.9	20 31.7	7 11.1	1 1.6	8 12.7	6 9.5	16 25.4	32 50.8	7 11.1	0 0.0	0 0.0	12 19.0

※下段は%表示

養護教諭 I 種教育課程の実習における課題や問題が「ある」と回答した大学は63校(77.8%)であった。

最も多い課題や問題は、日程調整に関する課題(50.8%)が多く、ついで、教員の不足(42.9%)であった。

自由記載は14件あり、その他の課題や問題としては、総合大学としての教職課程であるため教員は履修の全体像を把握していない(大学内別組織での教育課程のため詳細不明)、就職が困難、看護師課程との両立が困難な学生や、教職課程を選択する学生数の減少、実習先との日程確保・調整の困難等の内容が挙げられた。また、学生について、養護教諭免許状のみ(採用試験を受けない、もしくは看護師としての内定をもらっている)を希望している学生がおり実習校から指導を受ける、などがあつた。

16. 大学、大学院の教育運営経費等について

※以下、表16から表21の「n」は回答課程数を示す。

表16-1. 大学の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	42	282,000.0	42	535,800.0	0		0		8	91,226.5	42	553,176.5
公立大学	50	360,180.0	50	537,624.0	8	70,260.0	1	50,000.0	24	77,572.3	50	587,100.3
私立大学	183	278,699.6	184	1,016,033.6	130	201,331.2	144	307,313.1	123	150,635.0	184	1,499,480.6
全 体	275	294,018.3	276	856,286.1	138	193,732.9	145	305,538.6	155	136,255.8	276	1,190,191.5

表16-2. 助産師専攻科・別科の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	①入学金	n	②授業料	n	③実験・ 実習	n	④施設設 備費	n	⑤その他	n	②～⑤総額
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0		0		0		1	535,800.0
公立大学	15	230,593.3	15	531,480.0	2	112,500.0	0		7	25,505.7	15	558,382.7
私立大学	23	216,521.7	23	1,010,130.4	13	291,430.8	15	311,933.3	14	197,627.9	23	1,498,582.2
全 体	39	223,612.8	39	813,871.8	15	267,573.3	15	311,933.3	21	140,253.8	39	1,112,280.3

表16-3. 大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の学納金(別途徴収額)

平均金額(円)

	n	保健師選択者	n	助産師選択者	n	養護教諭 I 種
国立大学	1	5,400.0	1	5,400.0	0	
公立大学	1	100,000.0	1	60,000.0	0	
私立大学	82	70,473.2	33	272,421.4	31	37,296.8
全 体	84	70,050.1	35	258,723.0	31	37,296.8

大学の初年度の学納金については、回答が275校あり、徴収名目が大学により異なっていた。入学金は平均30万円前後で大学差はみられないが、授業料等の金額の総額は国立大学は553,176.5円、公立大学は587,100.3円とほぼ同額であるが、私立大学は1,499,480.6円であり、国公立の約2.5倍であった。

助産師専攻科・別科の学納金については、入学金は、国立が最も高かった。授業料等の総額の平均は、私立は、1,498,582.2円であり、国公立の約2.7倍であった。

大学の保健師・助産師・養護教諭 I 種の別途徴収額については、保健師は平均70,050.1円であるが、助産師では平均258,723.0円徴収していた。

表16-4. 看護系の大学院の初年度の学納金

平均金額(円)

	n	入学金	n	授業料	n	実験・ 実習費	n	施設 設備費	n	その他	n	総額
研究コース	173	274,035.8	173	640,130.6	14	165,257.1	51	172,843.1	61	52,666.6	174	991,333.7
国立大学	39	282,000.0	39	535,723.1	0	/	1	30,000.0	5	24,946.0	39	821,690.5
公立大学	46	353,613.0	46	533,426.1	0	/	1	150,000.0	14	23,721.1	46	897,519.5
私立大学	88	228,909.1	88	742,179.5	14	165,257.1	49	176,224.5	42	65,615.2	89	1,114,160.0
専門看護師課程	80	295,150.0	81	623,404.9	17	133,000.0	20	166,250.0	21	72,411.9	81	1,002,647.5
国立大学	20	282,000.0	20	535,650.0	0	/	1	30,000.0	3	32,180.0	20	823,977.0
公立大学	26	383,846.2	26	525,692.3	1	30,000.0	0	/	6	13,020.0	26	913,696.9
私立大学	34	235,058.8	35	746,137.1	16	139,437.5	19	173,421.1	12	112,165.8	35	1,170,822.6
ナースプラクティショナー課程	7	303,714.3	7	658,200.0	2	60,000.0	3	233,333.3	3	46,480.0	7	1,098,977.1
国立大学	1	282,000.0	1	535,800.0	0	/	0	/	1	17,790.0	1	835,590.0
公立大学	2	372,000.0	2	535,800.0	0	/	0	/	1	21,650.0	2	918,625.0
私立大学	4	275,000.0	4	750,000.0	2	60,000.0	3	233,333.3	1	100,000.0	4	1,255,000.0
保健師コース	13	287,384.6	13	684,338.5	4	66,500.0	2	115,000.0	3	75,550.0	13	1,027,311.5
国立大学	6	282,000.0	6	535,800.0	0	/	0	/	0	/	6	817,800.0
公立大学	2	257,000.0	2	535,800.0	0	/	0	/	1	21,650.0	2	803,625.0
私立大学	5	306,000.0	5	922,000.0	4	66,500.0	2	115,000.0	2	102,500.0	5	1,368,200.0
助産師コース	42	296,538.1	42	698,552.4	15	232,666.7	14	177,857.1	10	20,971.5	42	1,142,464.6
国立大学	14	282,000.0	14	535,800.0	0	/	0	/	1	43,480.0	14	820,905.7
公立大学	10	363,660.0	10	536,800.0	0	/	0	/	5	30,901.0	10	915,910.5
私立大学	18	270,555.6	18	915,000.0	15	232,666.7	14	177,857.1	4	2,932.5	18	1,518,429.4
養護教諭専修コース	2	261,500.0	2	467,900.0	1	100,000.0	1	100,000.0	0	/	2	829,400.0
国立大学	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/
公立大学	1	423,000.0	1	535,800.0	0	/	0	/	0	/	1	958,800.0
私立大学	1	100,000.0	1	400,000.0	1	100,000.0	1	100,000.0	0	/	1	700,000.0
博士後期課程	91	304,142.9	92	601,928.3	6	122,500.0	23	173,173.9	30	55,324.7	92	972,088.5
国立大学	24	282,000.0	24	534,425.0	0	/	1	30,000.0	4	28,842.5	24	822,482.1
公立大学	29	363,689.7	29	538,565.5	0	/	0	/	9	15,332.2	29	907,013.4
私立大学	38	272,684.2	39	690,584.6	6	122,500.0	22	179,681.8	17	82,728.2	39	1,112,543.1

看護系の大学院の初年度の学納金については、回答が275校あり、各コース・課程において「その他」を含めた平均金額で一番高額な課程は助産師コースで1,142,464.6円であった。助産師コースは、私立大学では実験・実習経費を232,666.7円徴収していた。

表16-5. 看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金

平均金額(円)

	大学(法人)				同窓会等			
	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型
国立大学	8	443,081.3	4	5,825,000.0	1	250,000.0	2	540,000.0
公立大学	9	3,239,755.6	5	5,928,000.0	0		0	
私立大学	90	7,176,245.4	39	22,647,697.7	13	916,923.1	5	1,516,000.0
全体	107	6,341,724.7	48	19,504,171.0	14	869,285.7	7	1,237,142.9

	保護者会等				附属病院等			
	n	給付型	n	貸与型	n	給付型	n	貸与型
国立大学	0		0		0		5	14,289,600.0
公立大学	0		0		0		2	630,000.0
私立大学	6	920,000.0	4	1,495,750.0	5	19,632,000.0	14	26,570,718.6
全体	6	920,000.0	4	1,495,750.0	5	19,632,000.0	21	21,176,098.1

●大学(法人)の奨学金制度

	n	有						無	
		給付型		貸与型		給付型+貸与型			
国立大学	44	8	18.2%	11	25.0%	5	11.4%	20	46.5%
公立大学	50	9	18.0%	7	14.0%	0	0.0%	34	73.9%
私立大学	186	92	49.5%	55	29.6%	27	14.5%	12	7.3%
全体	280	109	38.9%	73	26.1%	32	11.4%	66	26.1%

看護系の学部・学科、大学院の独自の奨学金について、大学(法人)独自で給付型、貸与型等何らかの制度を半数以上の大学(法人)が持っていた。

表16-6. 看護系の学部・学科、大学院の学内研究費

平均金額(円)

	n	教授	n	准教授	n	講師	n	助教	n	助手	n	その他
国立大学	30	400,539.3	30	257,216.1	26	202,774.5	30	121,411.2	9	102,332.9	4	69,224.0
公立大学	46	543,332.6	46	430,799.3	42	377,667.8	45	278,139.1	26	250,452.2	7	265,619.0
私立大学	173	387,228.5	173	346,563.3	167	308,918.2	172	250,504.6	116	166,126.5	19	897,894.7
全体	249	417,670.7	249	351,360.2	235	309,461.8	247	239,859.9	151	176,843.9	30	639,874.3

看護系の学部・学科・大学院の教員の研究経費では、公立大学の平均金額が最も高額であった。職位とともに研究費は低額となっていたが、特に国立では、金額格差が著明であり、助教は教授の3分の1よりも少額であった。

17. 看護師養成のための実習経費等について

表17-1. 看護学実習の平均施設数

	n	平均施設数
国立大学	37	54.1
公立大学	47	77.5
私立大学	174	64.4
全体	258	65.3

表17-2. 看護学実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	7	30.6	8	19.8	1	12.0
公立大学	12	3.8	21	8.2	1	9.0
私立大学	61	10.6	95	18.4	0	
全体	80	11.4	124	16.7	2	10.5

看護学実習施設数の平均は、65.3施設であった。公立大学では77.5施設であり、私立大学よりも多かった。看護学実習担当者数では、非常勤教員の平均は11.4人、実習補助員は16.7人であった。私立大学の非常勤教員数は、国立大学の約3分の1であった。国立大学の实習補助員の平均は19.8人で最も多かった。

表17-3. 看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	282.0	6	351.0	1	5.0
公立大学	11	145.2	21	299.7	1	1,361.0
私立大学	54	427.5	90	443.8	0	
全体	70	372.7	117	413.2	2	683.0

表17-4. 看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値、最低額、最高額

平均金額(円)

	n	最頻値	n	最低額	n	最高額
国立大学	14	3,010.0	21	2,608.0	27	4,926.2
公立大学	25	1,474.8	38	1,074.5	44	2,736.5
私立大学	135	2,068.0	161	1,188.6	174	4,060.3
全体	174	2,058.6	220	1,304.4	245	3,918.0

1校当たりの平均年間勤務日数は、全体では非常勤は372.7日、実習補助員は413.2日であった。非常勤教員は1週間あたり5日勤務で換算すると75週間の勤務になる。ただし、非常勤等については大学により雇用する方針が異なっており、非常勤を相当数雇用しているところとそうでないところでは大きな隔りがあった。また、非常勤教員の時間給の最頻値は、平均約2,058.6円であった。公立は他に比べ3割～5割程度低額であった。

表17-5. 看護学実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院等	220	1,304.4	245	3,918.0	231	6,259,437.4
その他	141	1,053.7	180	4,040.0	174	2,101,186.2

●実習委託料年間支払額の学校比較

平均金額(円)

	n	病院	n	その他
国立大学	31	1,628,139.7	25	2,030,528.3
公立大学	45	5,657,517.9	36	1,656,603.6
私立大学	155	7,360,447.8	113	2,258,455.4

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院等	218	11 5.0%	44 20.2%	120 55.0%	22 10.1%	14 6.4%	7 3.2%
その他	141	10 7.1%	39 27.7%	68 48.2%	11 7.8%	9 6.4%	4 2.8%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院等	243	6 2.5%	77 31.7%	85 35.0%	53 21.8%	9 3.7%	13 5.3%
その他	179	7 3.9%	54 30.2%	39 21.8%	58 32.4%	15 8.4%	6 3.4%

病院等への1日当りの実習委託料の最低最頻値は約1,300円、最高の最頻値は約3,900円であった。年間の支払総額の平均は約626万円であった。私立は国立に比べ病院への支払いが4倍以上であった。1日当りの実習委託料の最高額は約7割が1,000円台～3,000円未満であり、5,000円以上支払っているところが9.0%あった。その他の施設の最低額、最高額の最頻値は病院と同様の傾向であった。その他の施設への総支払額の平均は約210万円であった。病院等とその他を合わせた実習委託料の平均総額は、約840万円であった。

表17-6. 看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	43	5	11.6%	38	88.4%
公立大学	50	13	26.0%	37	74.0%
私立大学	183	61	33.3%	122	66.7%
全 体	276	79	28.6%	197	71.4%

表17-7. 看護学実習の年間補助金額の内容 平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	4	1,113,550.0	3	834,606.7	1	152,976.0
公立大学	10	1,294,741.7	10	1,162,696.4	2	1,455,570.0
私立大学	38	804,456.3	33	2,491,872.3	5	294,428.0
全 体	52	922,518.4	46	2,094,838.5	8	567,032.0

看護学生への実習補助は、全体では28.6%に補助があった。私立大学では33.3%であったが、国立では11.6%であった。交通費の平均は約92万円で国立、私立大学と比べ公立大学の年間補助金額が多かった。宿泊費の平均は約209万円であった。私立大学では国公立大学と比べ宿泊費の年間補助金額が多かった。

表17-8. 在宅看護学実習の平均施設数 平均施設数(施設)

	n	訪問看護 ステーション	n	病院の地域連 携部門等	n	その他
国立大学	33	11.4	11	4.2	11	8.5
公立大学	45	13.6	23	4.2	17	14.9
私立大学	143	15.2	54	4.5	44	9.3
全 体	221	14.3	88	4.4	72	10.5

表17-9. 在宅看護学実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	1	1.0	6	5.3	0	/
公立大学	6	1.8	11	2.5	1	3.0
私立大学	38	2.2	41	5.1	0	/
全 体	45	2.1	58	4.7	1	3.0

表17-10. 在宅看護学実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	1	25.0	6	42.3	0	/
公立大学	5	35.0	10	104.4	1	502.0
私立大学	33	79.2	38	118.7	0	/
全 体	39	72.1	54	107.6	1	502.0

表17-11. 在宅看護学実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

	n	平均額
国立大学	8	2,376.3
公立大学	17	1,505.4
私立大学	85	2,089.5
全 体	110	2,020.1

表17-12. 在宅看護学実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

	平均金額(円)					
	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
訪問看護ステーション	217	1,753.5	224	2,579.0	216	907,780.4
病院の地域連携部門等	74	1,642.0	82	1,864.0	79	211,899.2
その他	67	1,535.4	72	2,178.5	70	563,762.6

●実習委託料の大学別年間平均支払額

	平均金額(円)					
	n	訪問看護ステーション	n	病院の地域連携部門等	n	その他
国立大学	35	801,314.5	8	117,970.9	10	321,281.0
公立大学	43	632,922.0	22	223,768.7	17	1,383,073.4
私立大学	138	1,020,426.9	49	221,905.2	43	296,240.0
全体	216	907,780.4	79	211,899.2	70	563,762.6

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～499円	500円～999円	1000円～1499円	1500円～1999円	2000円～2999円	3000円以上
訪問看護ステーション	215	3 1.4%	28 13.0%	72 33.5%	33 15.3%	44 20.5%	35 16.3%
病院の地域連携部門等	72	2 2.8%	10 13.9%	31 43.1%	10 13.9%	9 12.5%	10 13.9%
その他	67	2 3.0%	12 17.9%	28 41.8%	5 7.5%	11 16.4%	9 13.4%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～999円	1000円～1999円	2000円～2999円	3000円～4999円	5000円～7999円	8000円以上
訪問看護ステーション	222	11 5.0%	67 30.2%	58 26.1%	74 33.3%	10 4.5%	2 0.9%
病院の地域連携部門等	80	11 13.8%	35 43.8%	21 26.3%	11 13.8%	1 1.3%	1 1.3%
その他	72	9 12.5%	35 48.6%	10 13.9%	14 19.4%	2 2.8%	2 2.8%

表17-13. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	42	3	7.1%	39	92.9%
公立大学	48	7	14.6%	41	85.4%
私立大学	174	29	16.7%	145	83.3%
全体	264	39	14.8%	225	85.2%

表17-14. 在宅看護学実習の年間補助金額の内容

	平均金額(円)							
	n	交通費	n	宿泊費	n	その他	n	総額
国立大学	3	565,566.7	0	0	0	0	3	565,566.7
公立大学	6	207,081.2	3	288,200.0	0	0	7	301,012.4
私立大学	14	106,615.5	9	363,500.2	1	28,650.0	20	239,638.5
全体	23	192,687.1	12	344,675.2	1	28,650.0	30	286,551.9

在宅看護学生への実習補助は、全体では14.8%に補助があった。私立大学では16.7%であったが、国立では7.1%であった。交通費の平均は約19万円であり、国立大学は私立大学の約5倍であった。宿泊費は国立では補助しているところはなかった。総額では、国立大学が最も多く、565,566.7円であった。

18. 保健師養成のための実習経費等について

表18-1. 保健師養成実習の平均施設数

平均施設数(施設)

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター	n	その他
国立大学	36	4.8	37	9.4	10	7.4	19	6.8
公立大学	43	5.1	42	11.6	11	9.0	25	11.6
私立大学	125	4.2	120	6.1	37	6.3	82	6.4
全体	204	4.5	199	7.9	58	7.0	126	7.5

表18-2. 保健師養成実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	4.8	6	6.8	1	7.0
公立大学	5	1.6	7	2.1	1	3.0
私立大学	26	1.9	35	4.8	0	
全体	36	2.3	48	4.7	2	5.0

保健師養成実習施設は、保健所が204校、市区町村が199校、地域包括支援センターが58校、その他が126校であった。実習施設別の平均施設数は市区町村が最も多く7.9カ所、次いでその他が7.5カ所、地域包括支援センターが7.0カ所の順であった。私立大学では、市区町村の平均施設数が国公立より少なく、公立大学の約5割であった。保健師養成実習の担当者として、非常勤教員が36校、実習補助員が48校、その他が2校から回答があった。非常勤教員は平均2.3人、実習補助員は平均4.7人であった。

表18-3. 保健師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	5	59.8	5	89.0	1	165.0
公立大学	5	56.4	7	130.4	1	502.0
私立大学	20	45.5	32	63.1	0	
全体	30	49.7	44	76.8	2	333.5

表18-4. 保健師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	9	2,358.9
公立大学	11	1,470.3
私立大学	67	2,086.4
全体	87	2,036.7

保健師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が9校、公立大学が11校、私立大学が67校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,358.9円、最も低かったのは公立大学で1,470.3円で、その差は888.6円であった。

表18-5. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
保健所	107	1,222.5	111	1,464.0	107	157,473.5
市区町村	131	1,307.5	155	1,755.9	158	293,897.3
地域包括支援センター	46	1,498.0	47	1,832.1	45	135,616.5

●実習委託料の大学別年間支払総額

平均金額(円)

	n	保健所	n	市区町村	n	地域包括支援センター
国立大学	25	289,337.8	30	456,984.0	7	187,378.6
公立大学	18	154,089.6	31	403,328.1	9	152,938.3
私立大学	64	106,915.8	97	208,485.4	29	117,746.4
全体	107	157,473.5	158	293,897.3	45	135,616.5

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～499円	500円～999円	1000円～1499円	1500円～1999円	2000円～2999円	3000円以上
保健所	106	12 11.3%	33 31.1%	38 35.8%	4 3.8%	13 12.3%	6 5.7%
市区町村	130	8 6.2%	34 26.2%	52 40.0%	14 10.8%	13 10.0%	9 6.9%
地域包括支援センター	45	0 0.0%	3 6.7%	24 53.3%	9 20.0%	4 8.9%	5 11.1%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～999円	1000円～1999円	2000円～2999円	3000円～4999円	5000円～7999円	8000円以上
保健所	110	33 30.0%	53 48.2%	13 11.8%	6 5.5%	4 3.6%	1 0.9%
市区町村	154	32 20.8%	90 58.4%	18 11.7%	8 5.2%	4 2.6%	2 1.3%
地域包括支援センター	46	3 6.5%	31 67.4%	6 13.0%	4 8.7%	1 2.2%	1 2.2%

保健師養成実習の1日あたりの委託料について、保健所の平均最低額は約1,200円、平均最高額は約1,500円であった。市区町村の平均最低額は約1,300円、平均最高額は約1,800円であった。地域包括支援センターの平均最低額は約1,500円、平均最高額は約1,800円であった。

表18-6. 保健師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	39	6	15.4%	33	84.6%
公立大学	47	10	21.3%	37	78.7%
私立大学	162	37	22.8%	125	77.2%
全体	248	53	21.4%	195	78.6%

表18-7. 保健師養成実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	2	693,990.0	3	976,633.3	0	
公立大学	6	326,154.2	9	723,101.8	0	
私立大学	18	180,817.3	24	407,472.8	2	592,800.0
全体	26	253,831.4	36	533,810.1	2	592,800.0

保健師養成実習における学生への補助は、回答した大学の21.4%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は26校(49.1%)、宿泊費は36校(67.9%)であった。

19. 助産師養成のための実習経費等について

表19-1. 助産師養成実習の平均施設数

平均施設数(施設)

	n	病院	n	産科医院	n	助産院	n	その他
国立大学	34	3.7	19	2.8	22	2.7	10	3.4
公立大学	40	4.9	21	1.8	31	2.7	13	2.5
私立大学	67	4.6	37	2.4	61	2.6	26	2.2
全体	141	4.5	77	2.3	114	2.6	49	2.5

表19-2. 助産師養成実習の平均非常勤等の数

平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	6	5.8	5	3.8	1	7.0
公立大学	8	2.4	10	5.7	0	
私立大学	12	2.8	28	6.4	0	
全体	26	3.4	43	5.9	1	7.0

助産師養成実習施設は、病院が141校、産科医院が77校、助産院が114校、その他が49校であった。実習施設別の平均施設数は病院が最も多く4.5カ所、次いで助産院が2.6カ所であった。助産師養成実習の担当者数は、非常勤教員が26校、実習補助員が43校から回答があった。非常勤教員は平均3.4人、実習補助員は平均5.9人であった。非常勤教員よりも実習補助員として雇用している大学の方が多かった。

表19-3. 助産師養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	4	49.5	5	86.2	1	324.0
公立大学	7	37.0	10	134.0	0	
私立大学	11	67.8	25	105.7	0	
全体	22	54.7	40	110.4	1	324.0

助産師養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が22校、実習補助員が40校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が54.7日、実習補助員が110.4日であった。2018年度の非常勤教員50.8日、実習補助員91.1日に比べ、平均勤務日数が増加していた。

表19-4. 助産師養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	11	2,880.0
公立大学	19	1,876.5
私立大学	43	2,297.8
全体	73	2,275.9

助産師養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が11校、公立大学が19校、私立大学が43校であった。時間給最頻値の平均が最も高かったのは国立大学で2,880.0円、最も低かったのは公立大学で1,876.5円であった。2018年度の国立大学2,522.7円、公立大学1,943.9円、私立大学2,170.0円と比較すると、国立大学と私立大学では増額、公立大学では減額していた。

表19-5. 助産師養成実習の1日あたりの平均実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
病院	116	1,502.5	122	2,851.9	121	713,263.1
産科医院	70	2,395.8	69	2,838.1	70	372,172.6
助産院	103	2,918.2	105	3,510.0	105	259,325.6

●実習委託料の大学別年間平均支払総額

平均金額(円)

	n	病院	n	産科医院	n	助産院
国立大学	26	444,136.9	16	358,952.7	19	200,847.4
公立大学	36	644,644.6	19	283,536.7	26	206,586.7
私立大学	59	873,729.9	35	426,332.6	60	300,697.2
全体	121	713,263.1	70	372,172.6	105	259,325.6

●実習委託料の最低額のカテゴリー分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
病院	116	8 6.9%	13 11.2%	41 35.3%	20 17.2%	25 21.6%	9 7.8%
産科医院	70	0 0.0%	7 10.0%	13 18.6%	7 10.0%	24 34.3%	19 27.1%
助産院	103	1 1.0%	7 6.8%	17 16.5%	14 13.6%	15 14.6%	49 47.6%

●実習委託料の最高額のカテゴリー分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
病院	122	5 4.1%	43 35.2%	32 26.2%	28 23.0%	10 8.2%	4 3.3%
産科医院	69	7 10.1%	16 23.2%	19 27.5%	18 26.1%	4 5.8%	5 7.2%
助産院	105	6 5.7%	23 21.9%	10 9.5%	28 26.7%	36 34.3%	2 1.9%

助産師養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額が最も高いのは助産院で2918.2円、最も低いのは病院で1,502.5円で、その差は1,415.7円であった。2018年度の差は1,203.3円であり、差は大きくなっていた。最高額は、病院30,000円、産科医院は11,000円、助産院は20,000円であった。助産院では最低額が3,000円以上が47.6%、最高額5,000円以上が36.2%であり、いずれも病院および産科医院と比べて大きな割合を占めていた。

表19-6. 助産師養成実習における学生への補助の有無

	n	ある	ない
国立大学	36	5 13.9%	31 86.1%
公立大学	41	3 7.3%	38 92.7%
私立大学	99	19 19.2%	80 80.8%
全体	176	27 15.3%	149 84.7%

表19-7. 助産師養成実習の年間補助金額の内容

平均金額(円)

	n	交通費	n	宿泊費	n	その他
国立大学	3	31,610.0	1	112,100.0	1	70,000.0
公立大学	1	108,940.0	3	396,682.0	0	
私立大学	8	149,036.5	15	634,522.1	5	381,420.0
全体	12	116,338.5	19	569,472.5	6	329,516.7

助産師養成実習における学生への補助は、15.3%で行われていた。補助がある大学のうち、交通費は12校、宿泊費は19校であった。宿泊費の年間補助金額は交通費の約5倍であった。

20. 養護教諭 I 種養成のための実習経費等について

表20-1. 養護教諭 I 種養成実習の平均施設数 平均施設数(施設)

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	9	6.6	0		0	
公立大学	15	15.0	0		0	
私立大学	41	12.1	1	20.0	1	14.0
全 体	65	12.0	1	20.0	1	14.0

表20-2. 養護教諭 I 種養成実習の平均非常勤等の数 平均人数(人)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	1.0
公立大学	3	1.0	2	2.0	0	
私立大学	1	1.0	3	2.3	0	
全 体	4	1.0	5	2.2	1	1.0

養護教諭 I 種養成実習施設は、学校が65校、病院が1校、その他が1校であった。実習施設別の平均施設数は学校が12.0カ所、病院が20.0カ所、その他が14.0カ所であった。養護教諭 I 種養成実習の担当者数は、非常勤教員が4校、実習補助員が5校、その他が1校から回答があった。非常勤教員は平均1.0人であった。2018年度は、非常勤教員は5校、平均1.0人であり同様であった。

表20-3. 養護教諭 I 種養成実習の1校あたりの非常勤等の年間平均総勤務日数

平均日数(日)

	n	非常勤教員	n	実習補助員	n	その他
国立大学	0		0		1	6.0
公立大学	2	157.0	1	108.0	0	
私立大学	0		3	18.0	0	
全 体	2	157.0	4	40.5	1	6.0

養護教諭 I 種養成実習の担当者実数及び年間総勤務日数の回答があったのは、非常勤教員が2校、実習補助員が4校、その他が1校であった。実習担当者別の1人当たりの勤務日数の平均は、非常勤教員が157.0日、実習補助員が40.5日であった。

表20-4. 養護教諭 I 種養成実習の非常勤教員の時間給：最頻値の平均額

平均金額(円)

	n	平均額
国立大学	1	5,000.0
公立大学	1	2,080.0
私立大学	2	2,250.0
全 体	4	2,895.0

養護教諭 I 種養成実習の非常勤教員の時間給について回答があったのは、国立大学が1校、公立大学が1校、私立大学が2校であった。時間給最頻値の平均は2,895.0円であった。

表20-5. 養護教諭 I 種養成実習の1日あたりの実習委託料および年間支払総額

平均金額(円)

	n	最低額	n	最高額	n	年間支払総額
学校	18	2,997.2	32	3,635.9	29	76,388.2
病院	1	1,540.0	1	1,540.0	0	
その他	0		0		0	

●実習委託料の大学別年間支払総額

平均金額(円)

	n	学校	n	病院	n	その他
国立大学	2	51,750.0	0		0	
公立大学	4	164,800.0	0		0	
私立大学	23	63,154.7	0		0	
全体	29	76,388.2	0		0	

●実習委託料の最低額のカテゴリ一分布

	n	～ 499円	500円～ 999円	1000円～ 1499円	1500円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円 以上
学校	18	1 5.6%	4 22.2%	10 55.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 16.7%
病院	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

●実習委託料の最高額のカテゴリ一分布

	n	～ 999円	1000円～ 1999円	2000円～ 2999円	3000円～ 4999円	5000円～ 7999円	8000円 以上
学校	32	3 9.4%	23 71.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 18.8%
病院	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

養護教諭 I 種養成実習の1日あたりの委託料について、平均最低額は500円未満から3,000円以上まで分散していた。学校の最高額は1,000円～2,000円未満が71.9%、8,000円以上が18.8%であった。最高額は20,000円であった。

表20-6. 養護教諭 I 種養成実習における学生への補助の有無

	n	ある		ない	
国立大学	15	0	0.0%	15	100.0%
公立大学	22	1	4.5%	21	95.5%
私立大学	76	2	2.6%	74	97.4%
全体	113	3	2.7%	110	97.3%

養護教諭 I 種養成実習における学生への補助は、2.7%で行われており、公立大学1校と私立大学2校であった。そのうち、補助金の内容および年間支出額について2校から回答があり、1校は交通費1,840円、1校はその他9,480円であった。

21. 看護系の学部・学科、大学院のTA・RAについて

表21-1. 博士前期課程(修士)TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日給					時給						
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0	/	0	/	0	/	33	20.2	28	242.4	34	1,141.8
公立大学	0	/	0	/	0	/	26	7.1	23	67.2	26	7,897.6
私立大学	0	/	0	/	0	/	32	6.6	30	92.6	34	1,451.8
全体	0	/	0	/	0	/	91	11.7	81	137.2	94	3,122.6

表21-2. 博士後期課程(博士)TAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日給					時給						
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0	/	0	/	0	/	18	7.6	14	102.9	20	1,339.4
公立大学	0	/	0	/	0	/	7	2.0	7	28.1	8	1,172.5
私立大学	0	/	0	/	0	/	10	4.5	10	97.4	10	1,554.2
全体	0	/	0	/	0	/	35	5.6	31	84.3	38	1,360.8

表21-3. 博士後期課程(博士)RAの年間総人数・年間総勤務日数・給与額

	日給					時給						
	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	日給額	n	年間総人数	n	年間総勤務日数	n	時給額
国立大学	0	/	0	/	0	/	14	5.9	12	149.8	18	1,362.4
公立大学	0	/	0	/	0	/	3	4.3	3	45.7	4	1,267.5
私立大学	0	/	0	/	0	/	1	6.0	1	61.0	2	1,500.0
全体	0	/	0	/	0	/	18	5.7	16	124.8	24	1,358.0

国立大学(44校)は、ほぼ大学院を設置しており、TA制度の利用率は、修士では33校(78.6%)、博士では18校(56.3%)、RAは14校(43.8%)が利用している。同様に公立大学(50校)でもほぼ大学院が設置されており、TAは修士課程で26校(56.5%)、博士課程では7校(21.9%)、RAは3校(9.4%)であった。私立大学(186校)では大学院設置数が91校であり、TAは、修士課程で32校(35.2%)、博士課程では10校(22.2%)、RAは1校(2.2%)であった。国立大学でTAの利用率が高い値を示した。

22. 本調査に関するご意見、ご要望について

○質問形式・項目などに関するご意見

- ・Q27-H 養護教諭教育課程の定員数を定めておらず、現状では入力難しいため、定員なしの回答あるいは履修者数の回答があるとよい。
- ・Q28 入学金については、県内在住者、県外在住者など、条件によって異なるため、一律に記載することができない。
- ・Q31-A 非常勤教員の勤務については、「勤務総日数」ではなく時間数で把握しており、算出できない。同じく、Q35 TA、RAの「年間総勤務日数」についても、日数管理をしていないため記入できない。特にRAは、月額単価、年俸制等様々な場合があるため、この形式では回答できない。
- ・Q31-A 学部の実習委託施設の勤務状況を把握できず記載ができない。
- ・Q32-C 補助金は、旅行者へ委託しているため、交通費・宿泊費を分けて計算することは困難である。
- ・日本NP教育大学院協議会のNPについて記載する欄がない。全国11か所の大学院修士課程で毎年500名程度輩出しているため、カウントを要すると思われる。
- ・記載欄について、Excelシートが保護されているため文字数が多い場合は欄に収まりきらず、印刷時に文字が見切れてしまう。保護を解除、もしくはフォーマットの欄を大きくしていただけると助かる。

○調査の意義、活用、全体に関するご意見

- ・昨年度のデータを紙媒体で送付してもらっているが、昨年度のデータが入力されたExcelシートをもらいたい。業務効率が向上すると考える。
- ・看護教育(保助看)の質担保のための教員の必要数・適正数について、根拠を持って示してほしい。コアカリ、指定規則内容を満たすために実現できるための数を示してほしい。医学教育に必要な教員数と看護教育に必要な教員数の差の根拠を出してほしい。
- ・コロナ禍で多様面からの調査が頻繁に来ている業務繁多な中、これだけの分量の調査を例年と同じ期間で課されるのは非常に厳しい。
- ・実習謝礼金の平均的な金額(学生一人当たりの年間実習費支払い額)の現状について知りたい。
- ・調査の依頼文等に、厚生労働省や文部科学省へ「教育・看護政策等に提言するための基礎資料」とあるが、どの項目がどのように生かされているのが見えてこない。
- ・調査結果から、例えば「実習施設の不足／確保困難、教員不足であること」が明確であるのなら、一大学の問題としてではなく、看護系大学全体が抱える問題として捉え、看護系大学協議会及び私立看護系大学協会が主体となり、厚生労働省や文部科学省に働きかけてほしい。
- ・調査及び結果の集約に手間がかかる上に、慣例で集めているように思われる項目もあるので、時世に合わせて調査項目の削除・精査等スリム化を検討していただきたい。

- ・本調査結果は、文部科学省、厚生労働省への提言や働きかけ、国民、専門職等への声明の根拠として活用されているが、それが見えにくいとの意見があった。今後は、それが分かるように示していきたい。
- ・調査項目数も課題となっている。今後は調査項目を精査し、スリム化に努めたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、講演・講座等が中止となった記載もあった。2019年度は感染対策によって教育・研究・社会貢献に多大な影響が及んでいることを加味し、他年度との比較に活用したい。
- ・ハラスメント、コンプライアンスに関する取り組みについては、発生の有無や詳細な内容については公表できないとの回答がある。公開している情報等、可能な範囲で回答を頂きたい。
- ・本調査結果は、本協議会及び私立看護系大学協会のホームページに、自由記載を含めて詳細を掲載しているため、是非、活用していただきたい。
- ・昨年度の回答データの送付を希望する会員校にはお送りしているので、事務局までご連絡いただきたい。